

高知県公立大学法人

第1期中期目標期間業務実績報告書

第1期(平成23年4月1日～平成29年3月31日)

平成29年6月

高知県公立大学法人

◇目次

I	法人の概要	1
II	第1期中期目標期間（平成23年4月～平成29年3月）における実績の全体評価及び項目別評価	12
1	全体評価	12
2	項目別評価	
	第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標	13
	（1）高知県立大学及び高知短期大学	13
	（2）高知工科大学	18
	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	22
	第4 財務内容の改善に関する目標	23
	第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに 当該状況に係る情報の提供に関する目	24
	第6 その他業務運営に関する重要事項	25
III	項目別実施状況	27
	第2 大学の教育、研究等の質の向上に関する目標	
	（1）高知県立大学及び高知短期大学	27
	（2）高知工科大学	42
	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	51
	第4 財務内容の改善に関する目標	55
	第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る 情報の提供に関する目標	58

第6	その他業務運営に関する重要事項	60
第7	その他記載事項	64

I 法人の概要

◆ 基本的情報

【法人名】	高知県公立大学法人
【設立認可年月日】	平成 23 年 3 月 22 日
【設立登記年月日】	平成 23 年 4 月 1 日
【本部所在地】	高知県高知市永国寺町 2 番 22 号
【設立団体】	高知県
【設置大学】	高知県立大学・高知工科大学・高知短期大学
【沿革】	昭和 19 年 12 月 29 日 高知県立女子医学専門学校設立認可
	昭和 22 年 3 月 31 日 高知県立女子専門学校設立認可
	昭和 24 年 2 月 21 日 高知県立女子専門学校を母体とし、高知女子大学設立認可
	昭和 28 年 4 月 27 日 高知短期大学開学
	平成 8 年 12 月 20 日 学校法人高知工科大学設立
	平成 9 年 4 月 1 日 高知工科大学開学
	平成 21 年 4 月 1 日 公立大学法人高知工科大学設立
	平成 23 年 4 月 1 日 高知県公立大学法人設立
	高知女子大学を男女共学化により高知県立大学に校名変更
	平成 27 年 4 月 1 日 公立大学法人高知工科大学と法人合併
	高知短期大学学生募集停止

【法人の基本的な目標（使命）】

開かれた教育研究の拠点として、広い知識及び高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性及び高い専門性を有する有為な人材を育成するとともに、優れた教育研究の成果を社会に還元し、もって地域社会はもとより、国際社会の発展に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。（定款第 1 条）

【法人の業務】

- (1) 大学を設置し、及び運営すること。
- (2) 大学は学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供をすること。
- (5) 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

◆ 組織・人員情報

【役員】

平成 23～26 年度

職名	氏名	就任期間	役職及び所属等
理事長	南 裕子	平成 23 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	高知県立大学・高知短期大学 学長
理事	青木 章泰	平成 23 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	株式会社四国銀行 会長
理事	荻沼 一男	平成 23 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	高知県立大学 副学長
理事	野嶋 佐由美	平成 23 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	高知県立大学 副学長
理事	金澤 一郎	平成 23 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	国際医療福祉大学 大学院長
理事	佐久間 健人	平成 23 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	高知工科大学 学長
理事	関根 猪一郎	平成 23 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日	高知短期大学 副学長
理事	細居 敏明	平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	
監事	島田 一夫	平成 23 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日	社会福祉法人高知県社会福祉協議会 会長
監事	上岡 義隆	平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	
監事	武田 裕忠	平成 23 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	武田裕忠公認会計士事務所 所長

平成 27～28 年度

職名	氏名	就任期間	役職及び所属等
理事長	中澤 卓史	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	高知県公立大学法人 理事長
副理事長	南 裕子	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	高知県立大学・高知短期大学 学長
副理事長	磯部 雅彦	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	高知工科大学 学長
理事	青木 章泰	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	高知商工会議所 会頭/株式会社四国銀行 相談役
理事	尾池 和夫	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	京都造形芸術大学 学長
理事	春日 文子	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部長 (平成 27 年度) /国立研究開発法人国立環境研究所 特任フェロー (平成 28 年度)
理事	蝶野 成臣	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	高知工科大学 副学長
理事	野嶋 佐由美	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	高知県立大学 副学長
理事	村山 龍一	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	高知県公立大学法人 法人本部長
監事	武田 裕忠	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	武田裕忠公認会計士事務所 所長
監事	西岡 啓二郎	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	西岡公認会計士・税理士事務所 所長
監事	浜田 正博	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	公益財団法人高知県文化財団 理事長

【教員数】

各年度5月1日現在

◇高知県立大学

区分	教員数					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
教授	49	47	46	42	40	42
准教授	22	24	24	26	28	30
講師	15	16	14	16	18	19
助教	28	29	34	33	34	35
助手	4	4	2	2	2	2
計	118	120	120	119	122	128
非常勤講師	96	111	126	121	131	138
合計	214	231	246	240	253	266

◇高知工科大学

区分	教員数	
	平成 27 年度	平成 28 年度
教授	67	68
准教授	40	38
講師	9	15
教育講師	13	13
助教	21	19
助手	3	3
計	153	156
非常勤講師	93	76
合計	246	232

◇高知短期大学

区分	教員数					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
教授	5	5	5	4	3	2
准教授	4	4	3	3	1	0
講師	4	4	4	3	1	1
助教	0	0	0	0	0	0
助手	0	0	0	0	0	0
計	13	13	12	10	5	3
非常勤講師	52	56	62	60	61	37
合計	65	69	74	70	66	40

【職員数】

各年度5月1日現在

◇法人本部

区分	職員数	
	平成 27 年度	平成 28 年度
事務職員	12	14
契約・非常勤職員	1	1
合計	13	15

◇高知県立大学

区分	職員数					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
事務職員	28	31	38	35	42	51
契約・非常勤職員	18	18	21	25	29	25
合計	46	49	59	60	71	76

◇高知工科大学

区分	職員数	
	平成 27 年度	平成 28 年度
事務職員	90	88
契約・非常勤職員	4	3
合計	94	91

◇高知短期大学

区分	職員数			
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
事務職員	6	6	6	6
契約・非常勤職員	0	0	0	0
合計	6	6	6	6

*平成 27 年度以降、高知県立大学及び法人本部職員が兼務しているため、専任職員はなし。

◆ 審議機関情報

【経営審議会】

◇平成 23～24 年度

氏名	役職及び所属等
南 裕子	高知県立大学・高知短期大学 学長
青木 章泰	株式会社四国銀行 会長
大崎 富夫	高知県文化生活部 部長
荻沼 一男	高知県立大学 副学長
金澤 一郎	国際医療福祉大学 大学院長
吉良 正彦	高知県公立大学法人 事務局長
佐久間 健人	高知工科大学 学長
関根 猪一郎	高知短期大学 副学長
野嶋 佐由美	高知県立大学 副学長
酒井 泰吉	NHK 高知放送局 局長 (平成 23 年 6 月 23 日退任)
山本 邦義	株式会社高知放送 代表取締役社長 (平成 23 年 8 月 10 日就任)

◇平成 25～26 年度

氏名	役職及び所属等
南 裕子	高知県立大学・高知短期大学 学長
青木 章泰	株式会社四国銀行 会長
岡崎 順子	高知県文化生活部 部長
荻沼 一男	高知県立大学 副学長
金澤 一郎	国際医療福祉大学 大学院長
吉良 正彦	高知県公立大学法人 事務局長 (平成 25 年度)
土居 稔	高知県公立大学法人 事務局長 (平成 26 年度)
佐久間 健人	高知工科大学 学長
細居 俊明	高知短期大学 副学長
野嶋 佐由美	高知県立大学 副学長
山本 邦義	株式会社高知放送 代表取締役社長

◇平成 27～28 年度

氏名	役職及び所属等	氏名	役職及び所属等
中澤 卓史	高知県公立大学法人 理事長	十河 清	高知空港ビル株式会社 代表取締役社長
南 裕子	高知県立大学・高知短期大学 学長	西山 彰一	宇治電化学工業株式会社 代表取締役社長
磯部 雅彦	高知工科大学 学長	野嶋 佐由美	高知県立大学 副学長
青木 章泰	高知商工会議所 会頭/株式会社四国銀行 相談役	法光院 晶一	香美市長
尾池 和夫	京都造形芸術大学 学長	村山 龍一	高知県公立大学法人 法人本部長
岡崎 順子	高知県文化生活部 部長	山本 邦義	株式会社高知放送 代表取締役会長
春日 文子	国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部長 (平成 27 年度) /国立研究開発法人国立環境研究所 特任フェロー (平成 28 年度)		
小路 卓也	高知工科大学 事務局長		
田村 壮児	高知県教育長		
蝶野 成臣	高知工科大学 副学長		
土居 稔	高知県立大学 事務局長 (平成 27 年度)		
岡村 昭一	高知県立大学 事務局長 (平成 28 年度)		

【教育研究審議会】 ◇高知県立大学

平成 23 年度

氏名	役職及び所属等
南 裕子	学長
野嶋 佐由美	副学長
荻沼 一男	副学長 学生部長
吉良 正彦	事務局長
清原 泰治	文化学部長
中野 綾美	看護学部長
前山 智	社会福祉学部長
佐藤 厚	健康栄養学部長
井本 正人	生活科学部長
林 博則	事務局次長
千矢 正三	事務局次長/ 永国寺事務室長
森下 利子	看護学研究科長
住友 雄資	人間生活学研究科長
川村 美笑子	健康生活科学研究科長
山田 覚	総合情報センター長
宮上 多加子	地域創成センター長
池田 光徳	健康長寿センター長
宮武 陽子	教務部長

平成 24 年度

氏名	役職及び所属等
南 裕子	学長
野嶋 佐由美	副学長
荻沼 一男	副学長/ 学生部長/生活科学部長/地域教育研究センター長
吉良 正彦	事務局長
岩倉 秀樹	文化学部長
中野 綾美	看護学部長
前山 智	社会福祉学部長
佐藤 厚	健康栄養学部長 (～平成 24 年 8 月)
和田 安彦	健康栄養学部長 (平成 24 年 9 月～)
林 博則	事務局次長
千矢 正三	事務局次長/永国寺事務室長
森下 利子	看護学研究科長
住友 雄資	人間生活学研究科長
川村 美笑子	健康生活科学研究科長
山田 覚	総合情報センター長
池田 光徳	健康長寿センター長
清原 泰治	地域教育研究センター長代理
宮武 陽子	教務部長

【教育研究審議会】 ◇高知短期大学

平成 23 年度

氏名	役職及び所属等
南 裕子	学長
関根 猪一郎	副学長
吉良 正彦	事務局長
細居 俊明	学生部長
千矢 正三	事務局次長
山田 覚	総合情報センター長
小林 直三	地域連携センター長
青木 宏之	教務委員会委員長

平成 24 年度

氏名	役職及び所属等
南 裕子	学長
関根 猪一郎	副学長
吉良 正彦	事務局長
細居 俊明	学生部長
千矢 正三	事務局次長
山田 覚	総合情報センター長
小林 直三	地域連携センター長
青木 宏之	教務委員会委員長

【教育研究審議会】 ◇高知県立大学

平成 25 年度

氏名	役職及び所属等
南 裕子	学長
野嶋 佐由美	副学長
荻沼 一男	副学長 /学生部長/生活科学部長/地域教育研究センター長
吉良 正彦	事務局長
岩倉 秀樹	文化学部長
中野 綾美	看護学部長
前山 智	社会福祉学部長
和田 安彦	健康栄養学部長
林 博則	事務局次長
千矢 正三	事務局次長/永国寺事務室長
森下 利子	看護学研究科長
宮上 多加子	人間生活学研究科長
川村 美笑子	健康生活科学研究科長
山田 覚	総合情報センター長
池田 光徳	健康長寿センター長
清原 泰治	地域教育研究センター長代理
宮武 陽子	教務部長
藤田 佐和	健康管理センター長

平成 26 年度

氏名	役職及び所属等
南 裕子	学長
野嶋 佐由美	副学長/健康生活科学研究科科長
荻沼 一男	副学長 /学生部長/生活科学部長/地域教育研究センター長
土居 稔	事務局長
岩倉 秀樹	文化学部長
中野 綾美	看護学部長
宮上 多加子	社会福祉学部長
和田 安彦	健康栄養学部長
林 博則	事務局次長
田上 日出男	事務局次長/永国寺事務室長
藤田 佐和	看護学研究科長
杉原 俊二	人間生活学研究科長
山田 覚	総合情報センター長
池田 光徳	健康長寿センター長
清原 泰治	地域教育研究センター長代理
五百蔵 高浩	教務部長
時長 美希	健康管理センター長
長澤 紀美子	国際交流委員会委員長

【教育研究審議会】 ◇高知短期大学

平成 25 年度

氏名	役職及び所属等
南 裕子	学長
細居 俊明	副学長
吉良 正彦	事務局長
小林 直三	学生部長
千矢 正三	事務局次長
山田 覚	総合情報センター長
梅村 仁	地域連携センター長
青木 宏之	教務委員会委員長

平成 26 年度

氏名	役職及び所属等
南 裕子	学長
細居 俊明	副学長/地域連携センター長
土居 稔	事務局長
小林 直三	学生部長
田上 日出男	事務局次長
山田 覚	総合情報センター長
下山 憲二	教務委員会委員長

【教育研究審議会】

平成 27 年度

◇高知県立大学

氏名	役職及び所属等
南 裕子	学長
野嶋 佐由美	副学長
荻沼 一男	副学長/学生部長
土居 稔	事務局長
岩倉 秀樹	文化学部長
中野 綾美	看護学部長
宮上 多加子	社会福祉学部長
和田 安彦	健康栄養学部長
林 博則	事務局次長
田上 日出男	事務局次長/永国寺事務室長
藤田 佐和	看護学研究科長
杉原 俊二	人間生活学研究科長
山田 覚	総合情報センター長
池田 光徳	健康長寿センター長
清原 泰治	学長特別補佐/ 地域教育研究センター長
五百蔵 高浩	教務部長
時長 美希	健康管理センター長
長澤 紀美子	国際交流委員会委員長

◇高知工科大学

氏名	役職及び所属等
磯部 雅彦	学長
蝶野 成臣	副学長 /教育本部長/学生本部長
那須 清吾	学長特別補佐
岩田 誠	情報本部長
木村 良	研究本部長
八田 章光	工学研究科長/工学部長
岩下 克	システム工学群長
楠川 量啓	システム工学群 副学群長
高木 方隆	システム工学群 副学群長
前田 敏彦	環境理工学群長
清水 明宏	情報学群長
伴 金美	経済・マネジメント学群長
明神 千代	共通教育教室長
島 弘	システム工学群 教授
中根 英昭	環境理工学群 教授
濱村 昌則	情報学群 教授
岡本 博公	経済・マネジメント学群 教授

◇高知短期大学

氏名	役職及び所属等
南 裕子	学長
細居 俊明	副学長 /学生部長/地域連携センター長
土居 稔	事務局長
田上 日出男	事務局次長
山田 覚	総合情報センター長
池谷 江里子	教務委員会委員長

◇高知県立大学

氏名	役職及び所属等
南 裕子	学長
野嶋 佐由美	副学長
岡村 昭一	事務局長
清原 泰治	学長特別補佐 地域教育研究センター長
五百蔵 高浩	学長特別補佐/教務部長 国際交流センター長
森下 安子	学長特別補佐/学生部長
岩倉 秀樹	文化学部長
中野 綾美	看護学部長
宮上 多加子	社会福祉学部長
村上 尚	健康栄養学部長
浅野 尊子	事務局次長
田上 日出男	事務局次長/永国寺事務室長
藤田 佐和	看護学研究科長
杉原 俊二	人間生活学研究科長
山田 覚	総合情報センター長
池田 光徳	健康長寿センター長
時長 美希	健康管理センター長

◇高知工科大学

氏名	役職及び所属等
磯部 雅彦	学長
蝶野 成臣	副学長 /教育本部長/学生本部長
那須 清吾	学長特別補佐
岩田 誠	情報本部長
木村 良	研究本部長
八田 章光	工学研究科長/工学部長
岩下 克	システム工学群長
楠川 量啓	システム工学群 副学群長
高木 方隆	システム工学群 副学群長
前田 敏彦	環境理工学群長
清水 明宏	情報学群長
伴 金美	経済・マネジメント学群長
明神 千代	共通教育教室長
辻 知宏	システム工学群 教授
中根 英昭	環境理工学群 教授
濱村 昌則	情報学群 教授
渡邊 法美	経済・マネジメント学群 教授

◇高知短期大学

氏名	役職及び所属等
南 裕子	学長
細居 俊明	副学長 /学生部長/地域連携センター長
岡村 昭一	事務局長
田上 日出男	事務局次長
山田 覚	総合情報センター長
池谷 江里子	教務委員会委員長

◆ 学生に関する情報

各年度5月1日現在

【高知県立大学 学士課程】

学部		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
文化学部	収容定員	330	330	330	330	370	410
	在学生数	369	376	374	369	408	452
文化学部（夜間主） 平成 27 年度～	収容定員	—	—	—	—	33	66
	在学生数	—	—	—	—	37	70
看護学部	収容定員	258	289	320	320	320	320
	在学生数	261	294	334	334	334	332
社会福祉学部	収容定員	200	240	280	280	280	280
	在学生数	216	252	292	292	289	292
健康栄養学部	収容定員	80	120	160	160	160	160
	在学生数	81	121	162	164	165	165
生活科学部 ～平成 25 年度	収容定員	128	64	0	—	—	—
	在学生数	147	69	2	—	—	—
計	収容定員	996	1043	1090	1090	1163	1236
	在学生数	1074	1112	1164	1159	1233	1311

【高知県立大学 大学院】

研究科		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
看護学研究科（修士課程） ～平成 25 年度	収容定員	30	30	30	—	—	—
	在学生数	31	33	35	—	—	—
看護学研究科（博士前期課程） 平成 26 年度～	収容定員	—	—	—	30	30	30
	在学生数	—	—	—	31	31	28
看護学研究科（博士後期課程） 平成 26 年度～	収容定員	—	—	—	9	9	9
	在学生数	—	—	—	28	23	21
看護学研究科（共同災害看護学博士課程） 平成 26 年度新設	収容定員	—	—	—	2	4	6
	在学生数	—	—	—	2	4	5
人間生活学研究科（修士課程） ～平成 25 年度	収容定員	36	36	36	—	—	—
	在学生数	20	18	27	—	—	—
人間生活学研究科（博士前期課程） 平成 26 年度～	収容定員	—	—	—	36	36	36
	在学生数	—	—	—	29	33	22

人間生活学研究科（博士後期課程） 平成 26 年度～	収容定員	—	—	—	9	9	9
	在学生数	—	—	—	10	10	10
健康生活科学研究科（博士後期課程） ～平成 25 年度	収容定員	18	18	18	0	—	—
	在学生数	45	46	48	4	—	—
計	収容定員	84	84	84	86	88	90
	在学生数	96	97	110	104	104	86

【高知短期大学】

学科		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
社会科学科	収容定員	240	240	240	240	120	—
	在学生数	274	295	257	247	138	36
専攻科	収容定員	15	15	15	15	15	—
	在学生数	8	9	8	8	4	—
計	収容定員	255	255	255	255	135	—
	在学生数	282	304	265	255	142	36

【高知工科大学 学士課程】

学部・学群		平成 27 年度	平成 28 年度
システム工学群	収容定員	688	688
	在学生数	735	741
環境理工学群	収容定員	366	366
	在学生数	406	402
情報学群	収容定員	406	406
	在学生数	436	431
マネジメント学部	収容定員	300	200
	在学生数	361	235
経済・マネジメント学群	収容定員	160	320
	在学生数	178	348
工学部	収容定員	—	—
	在学生数	5	2
計	収容定員	1920	1980
	在学生数	2121	2159

【高知工科大学 大学院】

工学研究科		平成 27 年度	平成 28 年度
修士課程	収容定員	300	300
	在学生数	208	200
博士後期課程	収容定員	75	75
	在学生数	75	79
計	収容定員	375	375
	在学生数	283	279

Ⅱ 第1期中期目標期間（平成23年4月～平成29年3月）における実績の全体評価

1 全体評価

平成23年度、高知女子大学を男女共学化し、高知県立大学に校名を変更、高知短期大学と併せ運営する公立大学法人としてのスタートを切った。公立大学法人化という大きな変革の中、「地域に開かれた県民大学」として、文化学部の拡充、高知短期大学の発展的解消、大学院の改組等、教育環境の充実に取り組んだ。

平成27年度には、日本初となる公立大学法人合併を実現し、公立大学法人高知工科大学と併せ、1法人3大学体制となった。

1法人となり、それぞれの大学の特色を活かした教育研究活動を実践しながら連携して、その存在価値をますます高められる体制づくりを行った。永国寺キャンパスを整備し、これまでの高知県立大学文化学部、高知短期大学に加え、高知工科大学経済・マネジメント学群が移転してくることで、3つの大学の学生が1つのキャンパスで学ぶ「知の拠点」としての新しいキャンパスづくりを目指した。また、法人本部を設置するとともに、法人合併のメリットを最大限活かせるよう、システムの統合を行うなど、事務の効率化への取り組みを実施した。

今期中期計画においては、今後の発展のための土台作りとなる取り組みを多く行った。大きな変革の中ではあったが、計画した項目全てに着手することができ、平成23年度から平成27年度については、中期計画の達成に向け「順調に推移している」との評価結果を得ることができた。これらの評価と平成28年度の年度計画の自己評価をもとにした第1期中期目標期間の全体評価は、順調に計画を達成できたと考える。

*以下、高知県立大学・高知短期大学については、平成23年度～平成28年度、高知工科大学については平成27年度～平成28年度の業務実績報告を行う。

2 項目別評価

第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標

1 高知県立大学及び高知短期大学

(1) 教育の質に関する目標

【実績総括】

高知県立大学では、教育内容の質の向上のため、各学部とも教育目標に掲げた能力を有する人材を養成するよう、各専門教育におけるカリキュラム評価を行うとともに、履修モデルも含めた継続的な見直しを行った。更に、平成 28 年度には、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つのポリシーを本学の教育理念を踏まえた一貫性あるものとして策定するために、学部・大学院を含めた全学でのプロジェクト委員会を設置し、学長の強力なリーダーシップのもとで検討し、改正を行った。

具体的な取組みとしては、単位の実質化を促進する方法として CAP 制度と GPA 制度及び、学生が職業等を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたる計画的な教育課程を履修できる長期履修制度を導入した。また、大学院課程においては、平成 26 年度に大幅な改組を行うとともに、国内初の5大学による「博士課程共同災害看護学専攻」を開設した。

教養教育においては、幅広い教養、高度な専門知識及び豊かな人間性を備えた人材を育成できるよう、平成 24 年度に共通教育部会を中心とした全学的なマネジメント体制を整備し、教育成果向上に努めた。平成 27 年度には、「地域学概論」、「地域学実習Ⅰ」、「地域学実習Ⅱ」を必修とする（文化学部文化総合系を除く）学部横断型のカリキュラムを開始し、更に、「地域共生推進士」の称号を授与する「地域共生推進士養成プログラム」を制度化した。

教育実施体制については、各学部・研究科の改組、収容定員の増加、カリキュラムの改正等に沿った教育を効果的に進めるために、新たな教員の配置や、体制の見直しを行った。また、教育力向上のため全学 FD 委員会が中心となり、FD 研修を推進した。

学生支援については、表彰制度の拡充、授業料の減免制度の拡充を行うなど、学生への経済的な支援を充実させるとともに、健康面をサポートする健康管理センターの機能充実、障がいを持つ学生をサポートする体制を構築した。また、平成 28 年度、池キャンパスに、日本人学生と外国人学生が入居できる国際寮（さくら寮）を整備した。

学生の受入れについては、本学の基本理念に基づいた受入方針を明確にし、多様な学生の受入れに努めるため、選抜方法の実施を検討し、社会人入試や外国人特別選抜入試を新たに実施した。また、学生を確保するために、オープンキャンパス、進学ガイダンスへの参加等を通じて積極的に広報を行い、特に県内高等学校・中学校・小学校への出前講座を拡充するなど連携強化にも努めた。

高知短期大学では、発展的解消に伴う学生数減少に対応しながら、できる限り学生のニーズを踏まえ、充実した教育を提供できるよう、学生の意向調査を踏まえたうえで、カリキュラムの編成、少人数体制の教育を実施した。

【主な取組み】

- ・ 3つのポリシーの改正
- ・ 文化学部 の 拡充（文科総合系（夜間主コース）新設、及び収容定員増）
- ・ 大学院博士後期課程の改組
- ・ 博士課程共同災害看護学専攻の開設
- ・ 共通教育部会の設置
- ・ 「地域学概論」、「地域学実習Ⅰ」、「地域学実習Ⅱ」を必修とする（文化学部文化総合系を除く）学部横断型のカリキュラムの開始
- ・ 「地域共生推進士養成プログラム」の制度化
- ・ さくら寮の整備
- ・ 入試選抜方法の充実

自己評価	年度評価結果					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
A	中期計画の達成に向け順調に推移している（評価 4）	/				

（2） 研究の質の向上に関する目標

【実績総括】

科学研究費助成事業の申請にあたっては、応募説明会を開催するなど、応募件数の増加に向けた取組みを行った結果、応募率は毎年向上し、応募可能な教員の 84.8%まで上昇した。採択率は、毎年約 50%と高く、全国の大学において上位の実績となった。その他、食品栄養関係の受託研究、

高知県牧野記念財団との共同研究等の実施など県内での研究のほか、海外においての国際緊急共同研究・調査プログラムや、他大学との共同研究、国際研究、学際研究も活性化した。また、本学の重点課題である災害関係においては、他大学や研究所等と研究組織をつくり、5つの共同研究に取り組んだ。

研究を促進する仕組みとして、若手研究者育成のため、社会福祉学部においては、職位に対する逆傾斜配分を実施するとともに、研究領域グループへの研究費配分により、領域に所属する若手研究者の活動を支援した。更に、学長特別事業枠により「科研費獲得支援助成事業」を実施し、科学研究費の獲得に繋がるよう支援した。また、重点研究課題や学際的研究を戦略的に実施していくための新しい委員会（学術研究戦略委員会）と事務組織（教育研究戦略課）を設置する準備を行い、戦略的にさらに研究を推進するための仕組みづくりに取り組んだ。

健康長寿センターを中心に、県民の健康長寿を促進することを目的に、看護、社会福祉、健康栄養学部の3学部が横断し、事業計画や地域健康啓発研究について事業を実施するとともに、地域教育研究センターにおいても、産官学の連携研究や、地域課題解決に向けた研究を推進した。

【主な取り組み】

- ・ 科学研究費の高い採択率（平成28年度72件の採択、採択率は全国公立大学で1位、高齢看護学分野は全国1位、地域・老年看護学分野は全国第2位、臨床看護学分野は全国第3位）
- ・ 若手研究者育成のための効果的な研究費配分（社会福祉学部）
- ・ 学長特別事業枠での「科研費獲得支援助成事業」による支援
- ・ 研究推進のための新しい委員会（学術研究戦略委員会）、事務組織（教育研究戦略課）設置の準備
- ・ 学部横断的な研究活動の推進（健康長寿センター、地域教育研究センターでの活動）
- ・ 高知学など地域と連携した地域課題に応える高知短期大学の研究の実施
- ・ 産官学の連携研究推進（食品栄養関係の受託研究、高知県牧野記念財団との共同研究、海外においての国際緊急共同研究・調査プログラムの実施）

自己評価	年度評価結果					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
A	中期計画の達成に向け順調に推移している（評価 4）					

（3） 社会貢献の質の向上に関する目標

【実績総括】

高知県立大学では、地域に開かれた大学として、地域の活性化に繋がる研究や社会貢献活動を推進するため各学部・研究科・センターの特色を生かし、公開講座、リカレント教育、県民開放授業、履修証明プログラム、職業実践力育成のためのプログラム（BP）等、様々な講座を開講した。高知短期大学の地域連携センターにおいても、高知県立大学と連携し公開講座「地域活性化フォーラム」を開催した。

健康長寿センターでは、土佐市との連携事業として「とさっ子健診プロジェクト」と「地域ケア会議推進プロジェクト」を立ち上げ、学内及び土佐市関係者と議論を重ね、継続的発展的に事業に取り組んだ。また、平成 26 年度に設置された「地域医療介護総合確保基金」においては高知県からの依頼を受け、積極的に事業提案を行い、平成 27 年度から高知県からの寄附講座として「高知県中山間地域等訪問看護師育成事業」を開始し訪問看護師を育成した。更に、同基金事業として「高知県介護職員喀痰吸引等研修事業」を継続して実施し、平成 28 年度からは「退院支援体制推進事業」、「高知県キャリア教育事業」について新たに提案し、事業を実施した。

地域教育研究センターでは、産官学研究部会を中心に、食品生産管理高度化講座の実施や、高知県産学官民連携センターの「シーズ・研究内容紹介」への参画など、高知県産学官民連携センターと連携した活動を行った。また、域学共生の理念のもと、まちづくりや地域おこしなど地域貢献を目的とした、「立志社中」プロジェクトを平成 25 年度より開始し、地域活性化を目指す学生グループが主体的に地域課題の解決に向けて活発に活動する取組みを支援した。

県内外の他大学及び関係機関との協力・連携にも努めた。「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」においては、中国・四国連携 10 大学の中で、がん高度実践看護師養成コースのある 5 大学の幹事校として看護専門看護師養成を行った。高知医療センターとは、包括的連携協議会を立ち上げ、健康長寿・地域医療連携、看護・社会福祉連携、健康栄養連携、災害対策連携部会の 4 部会において、連携事業を企画・実施した。

国際交流においては、留学生確保プロジェクトを立ち上げ、広報を積極的に行うことにより、平成 26 年度に初めての私費留学生が入学した。また、平成 28 年度に国際交流センターを新設し、池キャンパスに国際寮（さくら寮）の整備を行った。

【主な取組み】

- ・ 公開講座、リカレント教育、県民開放授業、履修証明プログラム、職業実践力育成のためのプログラム（BP）等、様々な講座の開講（公開講座 350 件 17,878 人、リカレント教育 312 件 8,997 人、県民開放授業 211 件 593 人、履修証明プログラム 4 件 3 人）
- ・ 健康長寿センターの活動（土佐市との連携事業、「地域医療介護総合確保基金」を活用した事業）
- ・ 「立志社中」プロジェクトによる地域課題の解決に向けて活発に活動する取組み
- ・ 「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」において、中国・四国連携 10 大学の中で、がん高度実践看護師養成コースのある 5 大学の幹事校
- ・ 高知医療センターとの包括的連携協定に基づく活動
- ・ 産学官民連携センターとの連携
- ・ 初めての私費留学生の入学（留学生確保プロジェクトの成果、平成 26 年度 2 人、平成 27 年度 3 人、平成 28 年度 3 人、平成 29 年度 7 人入学）
- ・ 国際交流センターの新設、国際寮の整備、協定締結校の拡大、留学生派遣及び受入れ人数の増加（受入れ延べ 121 人、派遣延べ 119 人）

自己評価	年度評価結果					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
A	中期計画の達成に向け順調に推移している（評価 4）					

2 高知工科大学

(1) 教育の質の向上に関する目標

【実績総括】

教育の内容及び成果の向上を図るため、学士課程では、経済・経営分野の幅広い学びを提供するため改組した経済・マネジメント学群に、7つの専攻を設けるとともに、定員をこれまでの100人から160人に拡充し、新たな教育プログラムを開始した。また、システム工学群では、エネルギー工学分野の専攻を加えた5専攻に再編し、環境理工学群においても、平成29年度より環境数理分野の専攻を加えた4専攻とすることとした。修士課程では、学士課程からの一貫した教育プログラムの提供を目指し、学士課程と修士課程の接続を高めるため、工学系3学群の各専攻ごとに修士課程の各コースが対応するよう、5コースから9コースに再編することとし、カリキュラムも連続性を持たせた内容に整備した。また、大学院起業家コースの改編に着手し、社会人教育をより充実させるための体制整備を行った。博士後期課程においては、学位授与基準の明確化や審査規程の見直しなどにより、学位の質保証に取り組んだ。

英語教育については、平成27年度にグローバル教育に関する指針を定め、それに伴って基礎的な英語科目の単位数や実施スケジュール等を見直したほか、海外での学会発表、留学、研修等への経済的支援を継続し、新たな語学学習プログラム「English Boot Camp」を開始するなど、グローバル教育を加速させる取組みを行った。

教育の実施体制については、永国寺キャンパスとの2キャンパス体制での教育が円滑に実施できるよう、キャンパス間連絡バスの運行、テレビ会議システムの導入及び永国寺での教養科目の充実等を実施し、学習環境の向上を図った。

学生への支援については、学生が安心して学業に取り組むことができるよう、経済的支援制度を充実させたほか、有意義な学生生活を送ることができるよう、課外活動への支援や施設設備の充実に努めた。また、就職については、学生一人ひとりの志望に沿った個別指導や採用企業の開拓・関係構築等の取組みにより、高い就職率を維持した。

学生の受入れについては、幅広い層に対応した多様な入試制度を実施したほか、高知県内高校との連携や高知県内高等学校出身者授業料等免除の制度を引き続き実施し、高知県内高校からの入学を促進した。

【主な取組み】

- ・ 改組した経済・マネジメント学群における新たな教育プログラムの開始
- ・ システム工学群及び環境理工学群における専攻再編
- ・ 工学系共通科目の充実

- ・ 学士課程と修士課程の連続したカリキュラムの整備
- ・ 厳選された授業科目による新たなカリキュラムの構築
- ・ コア科目を1限目から3限目に配置
- ・ グローバル教育に関する指針の策定及び英語教育の見直し
- ・ 英語力向上集中プログラムや学生の正課・正課外の国際関係活動を評価するプログラム等の実施
- ・ 大学院起業家コースの改編に向けた新たなカリキュラムの構築
- ・ 2キャンパス体制における学習環境の向上（キャンパス間連絡バスの運行、テレビ会議システムの導入等）
- ・ 香美球場・フットサル場の運用開始
- ・ 全額免除を追加した授業料免除制度の運用開始

自己評価	年度評価結果	
	平成 27 年度	平成 28 年度
A	中期計画の達成に向け順調に推移している（評価4）	/

（2） 研究の質の向上に関する目標

【実績総括】

研究水準及び研究成果の向上を図るため、総合研究所の既存の研究センターを見直し、新たに学内公募により審査・選定された研究センター及び重点研究室に対し、研究費の重点配分やポストドク研究員の配置を行うなど、資金や人材の重点投資により効果的に研究活動を推進した。また、共同研究や地域社会への貢献に繋げるため、専門分野や研究活動、研究成果を可視化して研究情報をわかりやすく発信するように努め、全教員の研究室名を新たに研究内容を想起しやすい表記とし、「教員名・研究室一覧」を作成したほか、「最先端研究」の特集ページをホームページに追加するなどの取組みを行った。

研究の多様性を高め、研究領域を拡げるための取組みとして、主に学内の若手研究者の相互交流を目的とした YSS (Young Scientist Seminar) や、高知大学医学部との医工連携交流会などを実施し、研究者の視野が広がり、境界領域での新しい展開が生まれるよう、学内外で異分野領域の研究者交流の場を提供した。また、国際的研究活動を推進するため、サバティカル制度を利用した教員長期海外派遣を実施し、海外研究者を博士後期課程学生の副指導教員又は論文審査委員とする「論文審査委員招聘制度」を導入した。

【主な取組み】

- ・ 全教員の研究室名の新たな表記の明示（プラズマ応用研究室、コンピューター構成学研究室等）
- ・ 異分野領域の研究者交流や医工連携交流会の開催
- ・ 海外から博士の学位論文審査委員を招くための旅費を支援する制度の試行
- ・ 学内公募により選定した総合研究所の研究センター及び研究室への研究費の重点配分、ポストクの配置
- ・ 教員1名をイギリスに長期派遣
- ・ 海外研究者受入れ支援（スタッフの配置、ゲストオフィス整備等）

自己評価	年度評価結果	
	平成 27 年度	平成 28 年度
A	中期計画の達成に向け順調に推移している（評価4）	/

(3) 社会貢献の質の向上に関する目標

【実績総括】

地域連携機構を中心に、地域のニーズや特性を踏まえた教員の研究活動及び研究成果の公開等による受託・共同研究の発掘を行った。また、学生が中心となって開発した外国人向け観光案内スマートフォンアプリの提供などを通じて、専門性に基づく研究成果の社会実装を行うなど、本学の専

門性を活かして、高知県の産官学連携による研究開発事業や、市町村と連携した地域活性化の取組みに参加した。平成 27 年度より新設された永国寺キャンパスに、地域連携機構の機能を一部移転し、社会連携センター、社会マネジメント研究センター及び地域共生センターを中心に、永国寺キャンパスの立地を活かした地域課題解決に取り組んだ。

高知県産学官民連携センターに職員を派遣するとともに、コーディネーターを配置し、大学の知見を活用する取組みに協力したほか、同センターの「シーズ・研究内容紹介」、「経営者トーク」、「土佐 MBA」への参加により、産学官民の連携を強化した。

県内の小学校・中学校・高等学校を対象とした訪問教育、小学生を対象とした科学教室、県内の高校生を対象とした数学コンクール及び小・中・高校教員向け研修プログラム等を実施し、県内教育機関との連携を図った。また、香美市内の小中高校の図書館と連携し、地域教育の支援を行った。

【主な取組み】

- ・ 県内外の展示会及び研究発表会等への出展
- ・ 県内の小学校・中学校・高等学校を対象とした訪問教育、科学教室、数学コンクール及び教員向け研修プログラム等の実施
- ・ 図書館や体育館等の大学施設の地域住民への開放
- ・ 永国寺キャンパス地域連携機構へのスタッフ配置、高知県産学官民連携センターへの職員派遣及びコーディネーターの配置
- ・ 学生が中心となって開発した外国人向け観光案内スマートフォンアプリの観光地への提供
- ・ 学生団体を中心とした地域住民参加型の防災運動会の開催
- ・ 香美球場敷地内における香美市の防災備蓄倉庫の建設支援
- ・ 高知県産学官民連携センターの活動への参加
- ・ 県内自治体への講師派遣や、行政や教育に関する各種委員会への参加

自己評価	年度評価結果	
	平成 27 年度	平成 28 年度
A	中期計画の達成に向け順調に推移している（評価 4）	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

【実績総括】

理事会、経営審議会、教育研究審議会を設置するとともに、理事長・学長のリーダーシップのもと、意思決定の迅速化、業務の効率化を目指す体制とした。特に、法人合併後は、学長が理事長とは別に選任されたことから、教育・研究は学長の裁量で行えることを明確にし、各大学の特徴を活かした教育・研究が行える体制を整備した。その一方で、法人内役員会を設置して、各大学をはじめ法人全体で方針や課題を共有するなど連携を図った。

優秀な教員の確保に努めるとともに、事務職員のプロパー化を推進するため職員採用を積極的に行った。また、教員、一般職員それぞれに評価制度を導入し適正に評価した。

適正な事務職員配置に努め、法人合併後は永国寺キャンパスに新たに法人本部、高知工科大学永国寺事務室を設置するとともに、各大学の人事給与、財務会計などのシステムを一元管理することで業務の効率化を図った。

【主な取り組み】

- ・ 学外の有識者を理事及び経営審議会委員に登用し、様々な意見を積極的に取り入れ、法人合併や文化学部の拡充、国際寮（さくら寮）建設等を実現させた。
- ・ 法人合併後、法人内の理事で構成される法人内役員会を設置し、法人全体の方針や課題の共有ができる体制を整備した。
- ・ 法人合併後、理事長及び学長の役割を明確化し、教学については学長の裁量とすることで、それぞれの大学の特徴を活かした教育・研究が行える運営体制を整備した。
- ・ 高知県立大学では、大学の理念である「地域社会志向教育」を実現するための「地域教育研究センター」をはじめたとしたセンターや委員会において、教員と職員が協働で事業の展開にあたった。また、高知工科大学では、大学運営を機能的に推進するため、学長直轄の下で教育センターなど、教員と職員が一体で事業を企画運営する10のセンターを置き、教職協働事業に力を入れた。
- ・ 一般職員については、法人合併後、人事・給与制度の統一化を図るとともに、プロパー化を推進するため、新卒、既卒、専門職の採用をし、並びに契約職員から準職員への内部登用を行った。
- ・ 教員の評価については、教員評価制度を導入するとともに、制度を検証し、見直しを行った。
- ・ 職員の評価については、法人合併後、制度を統一し、職責評価と職能評価の両面から、適正に評価を行った。

自己評価	年度評価結果					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
A	中期計画の達成に向け順調に推移している（評価 4）					

第 4 財務内容の改善に関する目標

【実績総括】

自主的な法人及び大学運営を目指し、自己収入の増加に取り組み、外部資金の積極的な獲得努力、資産の適切な管理などを行った。また、予算の執行を適正に行える仕組みづくりや、財務システムの導入により、経費節減に努めた。

【主な取組み】

- ・ 科学研究費助成金をはじめとする競争的資金等の獲得を支援するため、教員向けに公募情報を適切に発信した。
- ・ 共同研究、受託研究等の増額を目指し、研究内容を広く知ってもらうため、ホームページ上で情報を公開するとともに、県内外での展示会への出展など、組織的に支援を行った。
- ・ 高知県立大学では、科学研究費助成金の採択件数の増加を目標に掲げて取り組んだ結果、平成 28 年度の新規採択率が全研究機関で第 4 位、公立大学では第 1 位となった。
- ・ 法人合併後は、教職員一人ひとりが予算執行状況を可視化できる財務システムを用いて、教職員のコスト意識を高めた。
- ・ 法人合併後は、インターネットバンキングを導入、法人全体の現預金状況を即時に把握できる体制を整備した。
- ・ 譲渡性預金及び定期預金等、地方独立行政法で認められた範囲での短期運用を図った。

自己評価	年度評価結果					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
A	中期計画の達成に向け順調に推移している（評価 4）					

第 5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

【実績総括】

各大学に自己点検・評価のための全学的組織を設置し、教育内容、方法等の改善につなげる取組みを行った。高知県立大学では、第三者機関による認証評価を受審し、大学基準に「適合」の評価を得た。また、教育研究活動、法人運営状況についてホームページ上で公開するなど、情報開示を積極的に行うとともに、法人が保有する個人情報の保護に関する体制を整備した。

【主な取組み】

- ・ 高知県立大学では、平成 27 年度、大学基準協会による認証評価を受審し、大学基準に「適合」しているとの評価を得た。また、全学組織で行っているアニュアルレビューが、教職員が情報や問題意識を共有し、大学運営に取り組む体制になっているとして、この認証評価において高い評価を受けた。
- ・ 高知工科大学では、自己点検・評価専門員会に学群等委員会を設置し、教育研究活動等の状況について、検証・改善していく体制を整備した。
- ・ 法人合併後、法人のホームページをリニューアルし、法人公開情報や法人規程、法人入札案件等の情報を発信し、法人についての理解を促した。
- ・ マイナンバー制度の実施に伴い、関係規程の改正等を行うとともに、セキュリティ確保のために管理区域を設けるなど、適正な管理運用を図った。

自己評価	年度評価結果					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
A	中期計画の達成に向け順調に推移している（評価 4）					

第 6 その他業務運営に関する重要事項

【実績総括】

永国寺キャンパスに教育研究棟、図書館、体育館等を整備するとともに、経年劣化した施設についても限られた予算の中で計画的な修繕を行った。各キャンパスに産業医及び衛生管理者を配置し安全管理体制を整備するとともに、災害時等の危機管理体制の構築に努めた。

また、各種ハラスメント防止のため、研修会や相談制度を設けるとともに、コンプライアンスの推進に向け内部監査体制の整備や、教員に対する研究倫理教育を行った。

デマンドコントローラーの導入やクールビズの推奨等により省エネルギー対策を進めるとともに、高知工科大学において環境に関する研究等を実施した。

社会の変化や県民ニーズに対応した大学のあり方を高知県とともに検討し、日本初となる公立大学法人間の合併を実現させた。

【主な取組み】

- ・ 永国寺キャンパスに、平成 27 年度に教育研究棟、平成 28 年度に図書館、体育館、食堂を新たに整備し、教育研究環境の向上を図った。
- ・ あふち寮をはじめ、施設の老朽化に対応するとともに、香美事務局の学生窓口の部署を集約するなど、学生サービスの向上を図った。
- ・ 法令に基づく安全衛生管理体制を整備するとともに、職場のメンタルヘルス向上のため義務づけられた、ストレスチェックを教職員に実施した。
- ・ 3 キャンパス体制で災害発生時、学生及び全教職員の安否を携帯電話等を利用して自動的に収集する「安否確認システム」を導入するとともに、3 キャンパス間専用回線となる無線機（MCA 携帯無線機）を導入し、災害対策体制を整備した。
- ・ 法人合併後、理事長のもとに新たに法人監査室を設け、法人の内部監査体制を整備した。
- ・ 平成 27 年 4 月に法人合併を実現し、事務効率化のため、教務・財務・人事給与システム等を統合した。

自己評価	年度評価結果					
A	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	中期計画の達成に向け順調に推移している（評価 4）					

Ⅲ 項目別実施状況

第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標

1 高知県立大学及び高知短期大学

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価					
				23	24	25	26	27	28
(1) 教育の質の向上に関する目標									
ア 教育の成果に関する目標									
(ア) 育成する人材									
a 高知県立大学 (a) 学士課程 幅広い教養、高度な専門知識及び豊かな人間性を備え、地域はもとより広く国内外で活躍することができる能力を有するとともに、社会に貢献することができる人材を育成する。	① 学部教育にあつては、豊かな教養と専門的知識と、学士力をそなえた人材を育成するために、教養教育の体制を整え充実させる。	<p>共通教養教育における課題の検討・見直しを行うため、平成24年度に共通教育部会を中心とした全学的なマネジメント体制を整備した。シラバスについては、記載内容を毎年点検しながら改善するとともに、電子化を行い、学生がより利用しやすくなるよう取り組んだ。また、単位の実質化を促進するため、CAP制度、GPA制度を導入した。更に、大学を取り巻く環境の変化に合わせ、多様な学生の学びの機会を拡大するための施策として、長期履修制度を導入した。</p> <p>平成27年度には、「地域学概論」、「地域学実習Ⅰ」、「地域学実習Ⅱ」を必修とする（文化学部文化総合系を除く）学部横断型のカリキュラムを開始し、更に、域学共生の理念のもと「地域共生推進士」の称号を授与する「地域共生推進士養成プログラム」を制度化し、全国的に注目される取組みとなった。</p> <p>平成28年度には、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つのポリシーを本学の教育理念を踏まえた一貫性あるものとして策定するために、全学でのプロジェクト委員会を設置し、学長の強力なリーダーシップのもとで検討を行い、共通教養教育と専門教育の3つのポリシーの見直しを実施した。</p> <p>また、同年、学校教育法の改正に合わせて、学期及び履修規程の改正を行うとともに、関連規程（「高知県立大学における他大学等において修得した単位等の認定に関する規程」、「英語の能力に関する外部試験の成績の単位認定に関する内規」）の制定を行った。</p>	S	S	A	A	A	S	A
	② 各学部はそれぞれの教育目標に記載した能力を有する人材を養成す	各学部とも教育目標に掲げた能力を有する人材を養成するよう、各専門教育におけるカリキュラム評価を行うとともに、履修モデルも含めた継続的な見直しを	A	A	A	A	A	A	A

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価						
				23	24	25	26	27	28	
	るよう教育環境を充実し、定期的にカリキュラム評価を行い、改善する。	行った。 平成27年度の文化学部文科総合系（夜間主コース）の新設に伴い、新たなカリキュラムを追加した。また、文化学部拡充に伴い、新たに設置した文科総合系（夜間主コース）のカリキュラムについては入念に準備を行い、これまでの言語文化系、地域文化創造系と合わせて円滑に運用を行っている。								
(b) 大学院課程 高度な専門知識及び創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つとともに、各専門分野において、地域社会の問題をはじめ、国内外の諸課題を解決することができる能力を備えた専門的職業人及び研究者を育成する。	各研究科の理念に記載した人材を養成するために、各専門分野において、地域社会の問題をはじめ、国内外の諸課題を解決できる能力を養う教養研究を行う。	平成26年度、健康生活科学研究科の再編及び、看護学研究科、人間生活学研究科への博士後期課程の設置を行い、高度な専門職者の養成ができる教育環境を整えた。また、これに伴い、各研究科の理念・目的のもと、3つのポリシーの適宜見直しを行うとともに、カリキュラムの再編を行った。 平成28年度は、全学でのプロジェクト委員会のもと、各課程のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つのポリシーの改正を行った。	A	A	S	A	A	A	A	
b 高知短期大学 県内唯一の夜間課程を設置する大学として、社会人をはじめとする多様な学生の教育を通じて、豊かな人間性及び教養を備えるとともに、社会科学の基本的な力量を身に付けた、地域社会の主体的で創造的な担い手となる人材を育成する。	短期大学士にふさわしい教養と専門的能力を育成するために、教養教育と社会科学の専門教育の連携した教育を進めるとともに、実際生活に必要な能力及び地域の担い手としての意欲と能力を育成するためのカリキュラムを整備する。	「高知短期大学の発展的解消」に伴う学生数減少に対応しながら、充実した教育を提供できるよう、カリキュラムを編成し、実施した。また、高知県立大学との単位互換数を拡大した。	A	A	A	A	A	A	A	
(イ) 教育の成果の検証										
教育の成果を検証し、その結果を教育内容の改善に反映させる。	① 学生による授業評価を活用し、教育成果を検証するとともに、教育の質の改善に役立てる。	各年度において、授業評価を継続して行うとともに、評価結果のフィードバックを通じて、授業改善や教育改善を行った。	A	A	A	A	A	A	A	A
	② 各学部・学科・研究科において、目標とする“養成する人材”“学習成果の達成”がなされているかを定期的に調査し、教育の効果を検証する。	養成する人材、学習成果の達成状況を把握するため、国家試験や教員採用試験の動向や出題内容を分析し、強化すべき教育内容や教育方法の改善に活用した。また、各学部で到達度調査などの調査を継続して実施するとともに、調査結果を分析し、授業方法の改善等に取り組んだ。	A	A	A	A	A	A	A	A
	③ 卒業生・修了生による教育評価、就職先等による評価を求め、その結果を教育の改善に活用する。	高知県立大学では、卒業生アンケートや、学会・同窓会・リカレント教育などの機会を活用し、卒業生・修了生からカリキュラム等に関する意見の収集を行うとともに、インターンシップ先や実習先、就職先の企業にヒアリングを行い、教	A	B	A	A	A	A	A	A

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価						
				23	24	25	26	27	28	
		育内容の改善に活用した。 高知短期大学では、高知短期大学60周年記念行事において、卒業生や修了生の話を聞き、またそれらを報告書にまとめ、今後の高知県立大学改革につながる素材とした。								
イ 教育の内容等に関する目標										
(ア) 高知県立大学										
a 学士課程 (a) 教養教育と専門教育との連携が図られたカリキュラムを編成する。 (b) 現実的な課題に柔軟に対応することができるよう、地域に学ぶことも重視し、実践的及び総合的な教育を実施する。	① 教養教育において、大学教育において身につけておくべき基礎的な素養を体得するカリキュラムを編成する。	平成24年度より設置した地域教育研究センターの共通教育部会を中心に、共通教養教育における問題点、改善点等の見直しを毎年行った。様々な見直しの中、平成27年度には、「地域学概論」、「地域学実習Ⅰ」、「地域学実習Ⅱ」を必修とする（文化学部文化総合系を除く）学部横断型のカリキュラムを開始し、更に、「地域共生推進士」の称号を授与する「地域共生推進士養成プログラム」を制度化した。（再掲） 教職課程専門教育については、平成26年度に「教師教育コンソーシアム高知」を本学、高知大学、高知工科大学、高知学園短期大学の間で締結し、平成28年度から「教員採用試験説明会」を、大学間での相互開放型にて実施した。	A	S	A	A	A	A	A	A
	② 専門教育においては、学部ごとに、教育の目的・目標を達成できる体系的なカリキュラムを編成する。	各学部とも教育目標に掲げた能力を有する人材を養成するよう、各専門教育におけるカリキュラム評価を行うとともに、履修モデルも含めた継続的な見直しを行った。また、単位の実質化を促進する方法としてCAP制度とGPA制度の導入を行った。（再掲） また、学生が職業等を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたる計画的な教育課程を履修できるよう、平成27年度より長期履修制度を導入した。	A	A	A	A	A	A	A	A
	③ 教養教育と専門教育の連携を図るカリキュラムを編成するために、課題を明確にし改善を行う。	共通教養教育と専門教育の連携上の課題については共通教育部会で特定化し、その課題を教務委員会、更に学部教務委員会にて解決方法を検討した。このように全学、部局レベルでの各々の取組みについて点検し改善を図った。例えば、看護学部では、共通教養教育の学生の選択基準を把握し、履修モデルの修正を行い、教養教育と専門科目の連携を強化した。	A	A	A	A	A	A	A	A
	④ 変化する社会からの要請や専門領域の新たな知見を分析し、教育内容を継続的に改善するとともに、生涯学習の続ける姿勢をはぐくむ教育内	専門職者としてのアイデンティティの形成を促し、生涯発達を支援するため、入学時や各学年に応じたオリエンテーションやミニレクチャーを実施した。	A	A	A	A	A	A	A	A

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価						
				23	24	25	26	27	28	
	容を整える。									
	⑤ 各学部とも、専門教育を通して地域の課題を取り上げ、問題を解決に至る方略を学ぶ教育内容を整える。	地域の課題を取り上げ、問題の解決に至る方略を学ぶことができるよう、各学部で実習や演習等の教育を実施した。また、各領域で活躍する専門性の高い講師等をゲストスピーカーとして招き、最新の知識やトピックスに触れる授業を提供した。	A	A	A	S	A	A	A	A
b 大学院課程 理論的知識及び能力を基礎として、実務に対応することができる実践的及び創造的な教育を行うために、最新の技術及び知識に係る教育を含め各分野の専門教育を学ぶことができる有機的なカリキュラムを編成する。	① 大学院教育においては、各研究科で設置した教育の目的・目標を的確に達成できる体系的なカリキュラムの編成、大学院教育の内容等を整備する。	<p>大学院においては、多様な学生ニーズに対応するよう、土日祝日開講や、集中講義、長期履修制度等を継続した。</p> <p>国内初の5大学による「博士課程共同災害看護学専攻」を、本学が申請責任大学として、平成26年度から開設した。共同災害看護学専攻の設置は、5大学が遠隔地にあるうえ、各大学の設置形態、教育制度、人事制度が異なることから、多くの課題が存在したが、これらを解決した上で実現した。定員は専攻全体では10名（各大学2名）で平成28年の時点で本学には、1名の留学生を含む5名が在籍し、平成29年度には更に2名の留学生を含む3名が入学予定である。</p> <p>本課程の取組みは5大学のみならず、国内での大学院改革の進展に影響を与える成果となった。カリキュラムは5大学の強みと人材を活かし、グローバルリーダーを養成するための豊富な科目構成となっている。また、遠隔地にある5大学の教育は、ラーニングマネジメントシステムとテレビ会議システムを複合的に組み合わせた遠隔講義を、先進的な大学院教育の実践モデルとして行った。更に、5大学横断のプロジェクトチーム、「シミュレーション・コンテンツ教育開発PT」、「学際連携PT」、「国際PT」、「産官学連携PT」等を組織し、学生の教育環境の整備、研究教育開発に関する活動を実施した。同専攻全体としてグローバル化に取り組み、毎年10名程度、海外から著明な研究者を招請したセミナーの開催、年3回程度の国際学会への参加、フィリピン、インドネシア、ネパールなどの被災地にてフィールド調査なども実施し、国際的な視点を養っている。</p>	S	A	A	S	S	A	S	
	② 大学院にあっては、現象を理論的知識や研究成果を用いて分析する能力、研究的手法を用いて現象に接近する能力、最新の知識と技術を用いて現場の課題を解決できる実践的能力を養う教育内容を整える。	<p>高度な専門的知識・技術と理論的基礎を有し、教育・研究に関する諸問題を分析して、全体的視野から課題解決の企画立案ができる人材の養成を目的とした教育内容を継続して整備した。</p> <p>看護学研究科では、学際的あるいは多専門職とのチームを形成し、その中で、自らの専門性に基づいて活動できる教育を実施した。</p> <p>人間生活学研究科では、他領域からの指導を積極的に受けられるように体制を整備するとともに、他領域の教員や大学院生との意見交換を行った。</p>	A	S	A	A	A	A	A	A
(イ) 高知短期大学										

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価					
				23	24	25	26	27	28
現実から学ぶことを重視し、教養教育及び社会科学の専門教育の連携を図り、県民ニーズに対応したカリキュラムを編成することによって、短期大学こふさわしい教育の質を確保する。	① 教養教育と社会科学の専門教育の連携を図り、教育目的を達成できる体系的なカリキュラムを編成する。	学生数の減少に対応しながら、できる限り学生のニーズを踏まえ、教養と専門の連携、体系的という点からも、充実したカリキュラムを提供した。同時に平成29年度以後のカリキュラム検討のため、学生の意向調査を行い、検討を進めた。	A	A	A	A	A	A	A
	② 現実が提起する問題への深い関心と学習意欲を喚起しつつ、学習ニーズに応えられるカリキュラムを整備する。	「高知学」では保育、子育て・教育支援の現場訪問、講演を通じ、高知における子どもの現状と支援の実態・課題を学んだ。 「経済学特殊講義（地域・被災地の再生と内発的発展論）」では、福島大学から講師を招き、福島の経験も交えながら、地域開発の現代的課題について学習した。	A	A	A	A	A	A	A
	③ 多様な学歴、社会歴をもつ入学生に対応した導入教育を充実させるとともに、多様なニーズと進路希望を踏まえ、教育内容を充実させる。	休学等の事情で長く授業に出席できていなかった学生に対して「導入教育」の機能を持つ演習を置くとともに、就職・編入ニーズに対応した「キャリアデザイン」や「社会科学演習」といった科目を配置して教育を進めた。	A	A	A	A	A	A	A
	④ 教育効果の向上を図るために、少人数教育を活かした取組みを進める。	いずれの授業も少人数を相手にした教育となり、一人ひとりの状況を踏まえて授業を進めた。	A	A	A	A	A	A	A
ウ 教育の実施体制に関する目標									
(ア) 教員の配置									
教育内容等の改善及び充実を図るために、また、時代の変化、社会の要請及び学生のニーズに柔軟に対応した教員の配置を弾力的に行う。	① 教育効果の向上をはかるために、県立大学の各学部・研究科及び短期大学で教員組織、教育方法を見直すなど、全学において弾力的に行う。	各学部・研究科の改組、収容定員の増加、カリキュラムの改正等に沿った教育を効果的に進めるために、新たな教員の配置や、体制の見直しを行った。 学部では、実習の教育効果を最大限に発揮できるよう、複数教員体制で実施する教員の配置を行った。	A	A	A	A	A	A	A
	② 学部間及び同一法人大学間の教育協力を拡充し、教員の相互交流を推進する。	FD研修等を通じて、学部間及び大学間の教員の相互交流を図った。教員のFD研修・セミナー等の受講実績としては、延べ1,008人の参加であった。	A	A	A	A	A	A	A
	③ 県や国及び先進的な研究機関・民間企業等から講師を招聘し、県や国等の施策や実務経験を具体的に紹介する講義等の充実を図る。	国内外で先駆的に活躍する講師やゲストスピーカーを招聘し、専門的な知識や行政の施策を学ぶ講義や研究会を開催することにより、各学部・研究科独自の学ぶ機会を提供した。	A	A	A	A	A	A	A
(イ) 教育環境の整備及び教育内容の改善									
a 教育活動を効果的に実施するため	① 教育教材・視聴覚機器等の設備	情報ネットワークシステムの整備・運用方法について、法人合併に向けた取組	A	B	S	A	A	A	A

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価						
				23	24	25	26	27	28	
<p>め、施設、設備、図書等の教育環境について、全学的な視点から計画的な整備を努める。</p> <p>b 教育内容・環境を改善するため、ファカルティディベロップメント活動（教育方法についての研究会の開催及び新任教員のための研修の実施その他の教員が授業の内容及び方法を改善し、及び向上させるための組織的な取組の総称をいう。以下同じ。）を積極的に推進する。</p>	<p>や学内教育情報システムの整備を計画的に進め、教育環境の充実を図る。</p>	<p>みに関係各署と協力しながら計画的に行った結果、予定通り新たな情報ネットワークの構築が実現できた。</p> <p>また、学内演習に活用するため、実習機材や教材の整備・購入を行い、教育環境を充実させた。</p>								
	<p>② 各大学・学部ごとにFD（ファカルティ・ディベロップメント）組織を設置し、教授方法の改善、公開授業などに努め、大学教員としてのキャリア発達を促進する。</p>	<p>全学FD委員会が中心になって、研修会等を企画、実施するとともに、各学部・研究科において独自のFD委員会活動を実施した。また、SPOD等の外部機関が実施する研修会等への参加を積極的に行った。</p>	A	A	A	A	A	A	A	
エ 学生支援に関する目標										
(ア) 学習支援										
<p>学生の学習意欲を高め、自主的学習が十分に行われるよう、学習環境及び学習支援体制を整備し、及び充実させる。</p>	<p>① 学習用図書の収集に努め、利用・閲覧環境を整備するとともに、電子媒体利用及び学術文献利用講習会を開催するなど図書館の文献検索支援サービス機能の強化を図る。</p>	<p>学習用図書や専門雑誌など、学生の自己学習に必要な書籍を整備するとともに、Web 視聴覚機材やDVDの購入を行い、学生が自主的に学習できる環境を整えた。</p> <p>また、新入生に対してのオリエンテーションや、演習・実習の中で図書館の利用方法や学術文献検索方法を学ぶ機会を設けた。</p>	A	A	A	A	A	A	A	
	<p>② 自習室の学習教材などの充実を図るなど学内施設・設備を学生が自主的に使用できるよう運用方法の改善を努める。</p>	<p>学生が自主的に学習できるよう、各研究室や自習室のパソコンやプリンター等、機器の定期的な点検・整備・購入を行った。</p> <p>永国寺キャンパスの学生は、教育研究棟の利用時間が従来22時までで制限されていたが、文科総合系（夜間主コース）及び高知短期大学の学生については、自律的学習を促進するため、23時まで延長した。池キャンパスでは、実習室の授業時間帯以外の利用を可能にするなど、運用方法の改善を行った。</p>	A	A	A	A	A	A	A	
	<p>③ 障害者や留学生など多様な学習ニーズを有する学生への、学習支援体制を強化する。</p>	<p>該当する科目等履修生からのサポート学生の要望に関し、授業担当教員、学生支援担当から学生を募集し、学生によるサポートを実施した。</p> <p>障がいを持つ学生に対する支援に関する研修会に、教職員が参加し情報収集を行った。また、『高知県立大学における障かゝを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領』及び『障かゝのある学生への支援について（申し合わせ）』を作成し、教職員が適切に対応できる仕組みを整備した。</p> <p>留学生に対しては、履修登録説明会（留学生向けオリエンテーション）を実施</p>	A	A	A	A	A	A	A	

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価						
				23	24	25	26	27	28	
		するとともに、正課及び正課外で日本語の授業を行うなど、学習支援体制を構築した。								
	④ 学士課程においては、全学的な学年担当教員制度等を構築し、教員による学生の学習状態の把握と個別的な学習指導を充実させる。	学年担当教員を各学年に配置し、健康問題や生活上の困難な課題、学習面での課題などについて、状況を把握し、早期発見に努めるとともに、学年担当教員を中心に学部学生委員会や健康管理センターと連携して個別面談・指導を行う体制を構築した。 オフィスアワーについては、シラバスに具体的な時間帯を記載した。利用状況の分析結果を踏まえ、オフィスアワー以外でも学生が相談しやすい環境を整えた。	A	A	A	A	S	A	A	
	⑤ 大学院課程においては担当指導教員を中心した支援を行う体制や支援機能を充実させる。	教育力の向上や学生を支援する力の強化のため、各研究科のFD委員会を中心にして、指導教員など大学院生支援に関わる教員に対する研修を実施した。 看護学研究科では、外部講師を招いての特別講義や、看護学部との相互研修型FDを開催した。 人間生活学研究科では、修士論文中間報告会や修士論文発表会後の院生交流会において、意見交換やアンケートを実施し、大学院生からの評価や要望を把握することにより、人間生活学研究科の充実、改善、発展に活かした。	A	A	A	A	A	A	A	
	⑥ 学生相互の学習支援体制を充実させる。	TA（ティーチング・アシスタント）に関する規程を制定し、大学院生に学部学生等に対する教育補助を行わせる事により、TAとしての経験を積み重ね、指導力、教育力の向上につなげることができた。	A	A	A	A	A	A	A	
(イ) 生活支援										
a 学生が健康かつ充実した大学生生活を送ることができるよう、健康管理センターを設置し、学生の健康相談等の支援体制を充実させる。	① 各キャンパスに健康管理センターを設置し、学生の心身の健康の保持・増進を支援する体制を充実させる。	健康管理センターでは、定期健康診断や精神的健康調査（UPI）、健康相談等を通じて、学生の心身の健康状態を把握するとともに、問題のある学生に対しては、学生委員会、担当教員、学生・就職支援職員が連携してサポートする体制を充実させた。また、健康管理システムの改修を行ったことにより、学部学生、大学院生ともに経年的な状況把握が可能となった。	A	A	A	A	A	A	A	
b 学生が安心して健全な学生生活を送ることができる環境及び経済的支援体制を整備する。	② 奨学金制度や授業料の減免制度、その他の支援を整備し、経済的な支援体制を整備する。	奨学金制度や授業料の減免制度の見直しを継続的に図りながら運用するとともに、平成28年度から『高知県立大学成績優秀者の決定及び授業料免除取扱要綱』を制定し、経済的支援を充実させた。	A	A	A	A	A	A	A	
	③ 学生の生活拠点である学生寮の整備・充実について、男子学生にも配慮するとともに、長期的な視点で検討する。	あふち寮については、老朽化の問題に対し、寮生の意見を反映させながら建物、備品等の修繕を行った。 池キャンパスに、日本人学生と外国人学生が入居できる国際寮（さくら寮）を整備し、定員54人に対し、43人（うち留学生10人）が入居した。	A	A	A	A	A	A	A	

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価						
				23	24	25	26	27	28	
	④ 大学院生に対しては、大学院設置基準 14 条特例による教育方法や長期履修制度の適用、奨学金制度の充実、教育的配慮のもとに、TA（ティーチング・アシスタント）制度の活用など、働きながら学べる環境整備を行い、経済的な支援に努める。	奨学金、研究助成金に関する情報収集を行い、随時学生に情報提供した。 また、RA（リサーチ・アシスタント）制度、TA 制度を継続し、希望する学生が多く参加できるよう機会を提供し、経済的支援を行うとともに、学部学生への教育補助活動を通して、実践能力や教育能力の向上を支援した。	A	A	A	A	A	A	A	
(ウ) 就職支援										
学生が希望する就職を行うことができるよう、常時、就職先の情報を入手し、教員及び事務職員が連携して相談業務を行うなど、学生の就職活動への支援体制を充実させる。また、進学等多様な進路希望に対応する支援を進めるとともに、県内での就職を希望する学生を支援するため、県内の産業界等との連携を強化する。	① 学生の進路希望・進路状況を的確に把握し、支援策の立案・個別指導を行う。	多様で、きめ細やかなキャリア支援により高い就職率を維持した。看護・社会福祉・健康栄養学部においては、就職率は100%を継続した。文理学部においては、6年間の年度毎の平均は 86.4%であるが、文理学部の卒業生数増加への対応に向けて、就職相談員や学年担当教員からの積極的な働きや高知工科大学との合同ガイダンスの実施などを通して、平成 27、28 年度の2年間の就職率は平均 97.9%と高い数値となった。	A	A	A	A	A	A	A	
	② 就職に関する情報収集・情報提供、就職ガイダンスなどのサービスを地域教育研究センターのキャリア支援部会、ワクワワークを通して一元的に提供するとともに、キャリアアドバイザーによる相談の充実を図る。	学部ニーズに応じた卒業生参加による就職セミナー、授業を実施し、在学生の意欲を喚起するとともに情報収集を行った。 永国寺キャンパスでは、高知工科大学の就職支援担当者と情報交換を行い、合同のガイダンスを実施するなど連携を図った。	A	A	A	A	A	A	A	
	③ 県内産業界等と連携し、県内企業等の魅力を学生に情報提供・紹介し、県内就職率の向上に努める。	インターンシップ先等、県内企業訪問を実施し、採用情報等の収集を行い、学生に求人票の提供を行った。また、県内就職希望者を増やすため、県内企業の魅力を伝えることで、進路を考えるきっかけとなるよう、COC+事業の一環として、ガイダンスや企業訪問バスツアーに低年次の学生が参加した。	A	-	-	-	-	A	A	
オ 学生の受入れに関する目標										
(ア) 高知県立大学										
高知県立大学の基本理念に基づいた入学者の受入れ方針を明確にし、高等学校との連携強化及びオープンキャンパス、出前講座等の広報活動	① 多様な選抜方式に関する理念と受入れ方針等を開示するとともに、適合する学生の確保に努める。	入学選抜方式や入学者受入れ方針等を決定し、記者発表を行い、ホームページに掲載した。また、入学者受入れ方針を募集要項に掲載した。	A	A	A	A	A	A	A	
	② オープンキャンパス、出前講座	全学のオープンキャンパスを実施するとともに、キャンパスツアー（看護学部）、	A	A	A	A	A	A	A	

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価						
				23	24	25	26	27	28	
を積極的に行うとともに、選抜方法の工夫及び改善を図り、向学心旺盛で、高知県立大学で学ぶこふさわしい学力を備えた学生の確保に努める。 また、県内の高校生の入学を支援する取組を継続して行う。	等を充実させ、受験生をはじめ保護者、進路指導者等への積極的な広報を推進する。特に、県内高校主催の進学相談会に積極的に参加する等県内高校との連携を継続して図る。	365日オープンキャンパス（健康栄養学部）を随時実施し、オープンキャンパス・ミニ（文化学部）や高校生を対象とする公開講座（社会福祉学部）を実施した。 進学ガイダンス等へ参加し、積極的な情報提供を行った。また、平成28年度は、教員による高校説明会に加えて、入試課職員による高校説明会も新規に約100校実施したほか、各種イベント等のWeb告知を昨年度より早く行うなど、広報を強化した。 その結果、志願者数が15%増加した（214人増、平成28年度1,452人→平成29年度1,666人）。 県内高等学校・中学校・小学校への教員による出前講座を拡充した。								
(イ) 高知短期大学										
高知短期大学の基本理念に基づき、高等学校、自治体、事業者等との連携を強化するとともに、広報活動を積極的に行うことにより、入学者の受入れ方針に沿った社会人をはじめとする多様な学生の確保に努める。	① 高知短期大学の特徴を踏まえた入学受入れ方針に従い、一般・推薦・社会人などの多様な選抜方式を行う。	すでに学生受入れを停止しており、目標達成のための措置はない。	A	A	A	A	A	A	A	-
(2) 研究の質の向上に関する目標										
ア 研究水準及び研究成果に関する目標										
(ア) 高知県立大学										
a 看護、福祉、栄養及び文化の4分野等を有する高知県立大学の特色を活かした学際的な研究及び基礎研究並びに地域のニーズに積極的に対応するため、地域課題の解決に寄与する研究活動を推進する。	① 看護、福祉、栄養、文化の4分野等を有する本学の特色を活かした学際的な研究や基礎的な研究を促進するために、組織的・戦略的な取組みを行う。	学部と研究科が連携して、横断的に活動を深めている。健康長寿センター運営委員会へは、看護、社会福祉、健康栄養学部及び地域教育研究センターの運営委員が出席し、事業計画や地域健康啓発研究について議論を重ねた。	A	A	A	A	A	A	A	A
b 独創性及び新規性のある研究活動を行い、これに基づく成果を挙げる。 c 研究水準の向上を図るため、研究活動について適切な評価を行い、	② 学内外の研究者と協働して、地域や産業の課題を解決に向けて、独創性及び新規性のある研究に取り組む、その成果を発信する。	科学研究費助成事業の申請にあたっては、応募説明会を毎年開催し、応募件数の増加に向けた取組みを教職員で行った結果、応募率は毎年向上し、応募可能な教員の84.8%まで上昇した。また、本学の採択率は、毎年約50%と高く、全国の大学において上位の実績ある大学となった。平成28年度は、全国の研究機関では第4位、公立大学では第1位との成果をあげ、72件の科学研究を実施している。細目別採択件数をみると高齢看護学分野は第1位、地域・老年看護学分野は第2	S	S	A	A	S	S	S	S

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価					
				23	24	25	26	27	28
改善につなげる。		位、臨床看護学分野は第3位であった。 その他、食品栄養関係の受託研究、高知県牧野野記念財団との共同研究等の実施など県内での研究のほか、国際緊急共同研究・調査支援プログラム(J-RAPID)事業の研究支援を受けた、「ネパールにて避難移住地における感染症流行予防のための生活環境モニタリング研究」を実施し高く評価されている。また、他大学との共同研究、国際研究、学際研究も活性化し、平成28年度は、33件の実施であり年々増加傾向にある。さらに、本学の重点課題である災害関係においては、他大学や研究所等と研究組織をつくり、5つの共同研究に取り組んだ。							
	③ 研究水準の向上を図るため、研究活動について、適切な自己点検・自己評価項目を作成するとともに相互評価制度の導入を検討する。	研究活動の推進は、各学部での学部報告や大学の年報、研究者総覧などで公表することにより、活性化を図っている。自己点検・評価運営委員会を中心に、全学参加型のアニュアルレビューを実施し、その中で、学部及び研究科は、研究活動を報告し、情報の共有化を行い、評価的姿勢を養っている。	A	A	A	A	A	A	A
(イ) 高知短期大学									
a 法学及び経済学を中心とする社会科学の分野において、現代社会が抱える課題に応える研究を進め、これによって地域社会及び国際社会の発展に寄与する。 b 研究水準の向上を図るための研究活動について、適切な評価を行い、改善につなげる。	① 現代社会の諸課題に応える研究を推進するとともに、地域と連携した研究活動を推進し、成果を広く還元する。	「高知学」など、地域と連携した教育の取組みを通じて、地域課題に応える研究を推進した。また広く地域課題に応える研究成果をそれぞれの教員が論文等で発表した。	A	A	A	A	A	A	A
	② 研究水準の向上を図るため、研究活動について適切な自己点検・自己評価を行い改善につなげる。	高知県立大学の自己点検・評価方法を活用し、研究活動を推進した。	A	B	B	A	A	A	A
イ 研究実施体制等の整備に関する目標									
(ア) 研究水準の向上を図るため、研究組織の弾力化及び研究者の流動化の促進を図る。 (イ) 全学的な視点から施設及び設備の有効活用を図る体制を構築するなど、必要な研究環境の整備に努める。 (ウ) 地域及び産業界との連携による研究活動を推進するため、学内	① 大学の理念を実現するための重点研究の促進、若手研究者育成、学際的研究の促進のために、研究費などの資源を重点的に配分を行う。	若手研究者育成のために、社会福祉学部において、職立に対する逆傾斜配分を実施するとともに、研究領域グループへの研究費配分により、領域に所属する若手研究者の活動を支援した。また、学長特別事業費により「科研費獲得支援助成事業」を実施し、科学研究費の獲得に繋がるよう支援した。	A	A	A	A	A	A	A
	② 大学の理念を実現するための重点研究の促進、若手研究者育成、学際的研究の促進のために、研究環境の整備に努める。	各学部・研究科において、研究を促進するための検討を行った。特に重要としている災害に対する取組みを各部局が重点的に取り組んだ。 また、今後、重点研究課題や学際的研究を戦略的に実施していくための、新しい事務組織と委員会を設置する準備を行った。	A	A	A	A	A	A	A
	③ 学外研究者との共同研究を推進	各部局において、客員教授や臨床教授等との共同研究を継続するとともに、他	A	A	A	A	A	A	A

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価						
				23	24	25	26	27	28	
体制を充実させる。	するため、客員教授や臨床教授等の制度を活用する。	大学の教員や高知医療センターとの共同研究を継続して取り組んだ。								
(3) 社会貢献の質の向上に関する目標										
ア 地域社会との連携に関する目標										
(ア) 地域の現状を踏まえながら、地域に貢献する大学として、地域教育研究センター、健康長寿センター等を設置し、地域の活性化及び発展につながる研究及び社会貢献活動を進展させる。 (イ) 地域が開かれた大学として、県民ニーズに対応する公開講座、リカレント教育、出前講座等を行うとともに、他の大学及び地域と協力及び連携をし、社会人教育及び生涯教育の機能を高める。	① 地域教育研究センターでは、大学における研究成果や知的財産を地域社会において活用するとともに、地域産業界との協働体制を構築する。	平成24年度に設置した地域教育研究センターを中心に、「域学共生」の理念のもと、地域の活性化及び発展につながる活動を実施した。平成27年度からは域学共生コーディネーターを2人配置し、県民・地域の課題やニーズに円滑に対応できる体制を整えた。 (立志社中) 平成25年度より、地域住民や行政と協働して、学生が主体的に地域の課題解決に取り組む活動を支援するため、地域教育研究センターでは「立志社中」を実施した。学生が地域住民と協働して、地域課題の解決に向けて活発に活動した。中間報告会と最終報告会を開催し、活動の成果を検証するとともに、地域住民による評価を受けた(4年間で延べ33団体、1,039人参加)。また、立志社中所属の団体が全国表彰を受賞した(ぼうさい甲子園：奨励賞)。この団体は平成25年度の「ぼうさい大賞」、平成26年度の消防庁長官賞に続き、3年連続の全国表彰となった。さらに、団体自らが外部資金を獲得する試み(2グループ)を行い、成功している(1件10万円)。 (産官学研究部会) 大学のホームページ内に、研究者総覧を毎年更新するとともに、高知県産学官民連携センター(コプラ)の『シーズ・研究内容紹介』に参画し、大学の研究成果やシーズの情報発信を行った。	S	A	A	A	S	A	S	
	② 短期大学の地域連携センターでは、学内外の団体と連携し、地域のニーズに応えた公開講座などを実施する。	高知短期大学が行ってきた公開講座の継承として、昨年に続き本山町主催の高知県立大学・高知短期大学公開講座を実施した。また、高知短期大学主催、県立大学地域教育研究センター共催で永国寺キャンパスにおいて公開講座を実施した。	A	A	A	A	A	A	A	
	③ 健康長寿センターでは、県民自らが健康を守る方法を習得するために、専門職者に対して最新の知識・技術を発展させるために、県民対象の講習会、健康相談等を実施し、地	健康長寿センターでは、一般市民の健康教育や、健康問題を抱える人々の生活支援に関する公開講座や相談事業を以下のとおり開催した。 ・地域医療フォーラム(平成24年～27年) ・健康長寿体験型セミナー(毎年3箇所) ・みさとフェアへ高知医療センターと共同の健康啓発ブース設置(平成24年～)	S	A	A	A	A	S	S	

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価					
				23	24	25	26	27	28
	域住民の健康づくりに寄与する。	<p>また、土佐市との連携事業として「とさっ子健診プロジェクト」と「地域ケア会議推進プロジェクト」を立ち上げ、学内及び土佐市関係者と議論を重ね、継続的・発展的に事業に取り組んだ。「とさっ子健診プロジェクト」では、健診の円滑な実施方法や成果評価方法について検討し、学生とともに健診当日の健康お楽しみブースの設置及び健康調査を実施し、経年的な調査結果を分析し健診の評価に取り組んだ。「地域ケア会議推進プロジェクト」では、教員による課題分析や相談対応の支援を通して、土佐市の地域ケア会議の質向上に貢献するとともに、土佐市の取組み結果を参考に、高知県高齢者福祉課と協働し「高知県版地域ケア会議運営ガイドライン ver.1」を作成、全市町村への配布に繋げた。</p> <p>更に、健康長寿センターでは高知県の健康長寿政策の実現に向けて、関連機関と連携した活動を拡充した。平成26年度に設置された「地域医療介護総合確保基金」においては高知県からの依頼を受け、積極的に事業提案を行い、平成27年度から高知県からの寄附講座として「高知県中山間地域等訪問看護師育成事業」を開始した。本事業では地域における在宅医療・訪問看護の課題を解決するためにブロック会議を行い、多職種連携による共同体制を構築し、課題整理と目標の明確化を行うなど、高知県全域を視野に入れた活動を展開した。ブロック会議で明らかになった課題等を受け、本学内での講義・演習内容を随時改善しながらOJTを実施し、36人（うち新卒卒1人、中山間卒14人、全域卒21人）の訪問看護師を育成した。</p> <p>加えて、同基金事業として「高知県介護職員喀痰吸引等研修事業」を継続して実施し、平成28年度からは「退院支援体制推進事業」、「高知県キャリア教育事業」について新たに提案し、事業を実施した。「退院支援体制推進事業」では、モデル病院の回復期リハビリテーション病棟の退院支援システムの改善に取り組むとともに、「地域・多職種協働型の退院支援の仕組み作りガイドライン」を作成し、報告会を通してガイドラインの普及に取り組んだ。「高知県キャリア教育事業」では、集合型研修1回、訪問型研修5回を行い、高校生・保護者など延べ196人の参加があった。</p> <p>平成29年度実施の基金提案事業としては、上記4事業について継続的・発展的・拡充事業として提案するとともに、新たに「外国人介護人材養成支援事業」の提案を行い、事業の実施を計画している。</p>							
	④ 高知医療センターとの包括連携を強化し、地域住民の健康づくりと	平成23年度、全国に先駆けて、高知医療センターと包括的連携協議会を立ち上げた。実践、教育、研究の質の向上を目指し、この協議会のもとに設置された、	S	S	S	A	A	A	A

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価					
				23	24	25	26	27	28
	専門職者の力量アップに貢献し、協働して災害対策など県下の重要な課題に取り組む。	<p>健康長寿・地域医療連携部会、看護・社会福祉連携部会、健康栄養連携部会、災害対策部会の4部会において、6年間のPDCA サイクルを回しながら連携事業を展開し、両機関に多大な成果をもたらした。</p> <p>1. 地域住民の健康づくりとしては、NICUを退院した子どもと家族を支援する「赤ちゃん同窓会」の開催や、住民の健康啓発活動を目的とした「みさとフェア」への健康啓発ブースの設置、「県民の健康に役立つ講演会」の開催を協同で行った。また、病とともに生きる人々への支援として、「慢性疾患の人のための自己管理プログラムワークショップ」、「患者を対象とした治療食の実践講習会」の開催、「高知あいうえお塩分表」の製作、患者さんの参画による「夢見る食べ物のカレンダー」の制作等を協同で実施した。</p> <p>2. 専門職者の力量アップ事業として、「模擬患者養成講座」、「模擬患者参加型コミュニケーション研修」、「スキルズラボ室の高機能シミュレーターを使用した学習会」、「専門職としてのキャリアデザイン」、「教員によるコンサルテーションの実施」、「シミュレーション教育事例検討会」、「栄養管理事例検討会」、「基礎教育・継続教育・大学院教育における相互協力」「臨床実践能力及び実践モデル等の開発・検証に関する共同研究」等を実施した。</p> <p>3. 高知県の重要課題である災害対策として、合同災害対策検討委員会を立ち上げ、平成24年度に1回目の高知医療センターとの合同災害訓練（自衛隊、高知県、池地区町内会、学生含む）を実施した。この訓練は、高知医療センターが災害時の機能を果たせるように、軽症患者と避難者、帰宅困難者を高知県立大学池キャンパスが受け入れ、災害時の課題を抽出・分析し、災害対応マニュアルや連携ルール等の基礎データとすること、及び地域の大学としての避難所機能と運営手順の確認をするために実施しており、訓練後には、課題や問題点の抽出・分析を行うことで、毎年改良を重ねながら、PDCA サイクルを回している。平成28年度は、学生を含めて約600人が参加し、想定外の状況への対応能力を高める訓練を実施した。この合同災害訓練の状況は、ホームページにより発信している。</p>							
	⑤ 地域に開かれた大学として、夜間や休日等、社会人を対象とする公開講座やリカレント教育を提供する。	<p>(6年間の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座 (延べ350件、17,878人) ・リカレント教育 (延べ312件、8,997人) ・県民開放授業 (延べ211件、593人) ・履修証明プログラム (延べ4件、3人) 	A	A	A	A	A	A	

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価					
				23	24	25	26	27	28
	⑥ 県内外の他大学及び関係機関等との教育・研究等に関して協力・連携を図る。	<p>研修会や学会研究会等の開催にあたり、県内及び近隣県の他大学及び関係機関等との協力・連携した取組みを実施した。</p> <p>また、現場実習の受託先である保健医療福祉施設や行政機関などと緊密に連携して効果的な教育研究活動を実施するために、実習現場と実習調整会や評価会を開催した。</p>	A	A	A	A	A	A	A
イ 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標									
地域における高等教育の充実、社会貢献並びに高校生学習意欲の向上及び進路選択に資するため、県内の大学及び高等学校等との交流及び連携を積極的に推進する。	① 県内の高校等と連携して、高校生の学習意欲の向上や進路選択に資する協力・連携を図る。	<p>県内高等学校・中学校・小学校への教員による出前講座を拡充した。</p> <p>全学のオープンキャンパスを実施するとともに、キャンパスツアー（看護学部）、365日オープンキャンパス（健康栄養学部）を随時実施し、オープンキャンパス・ミニ（文化学部）や高校生を対象とする公開講座（社会福祉学部）を実施した。（再掲）</p>	A	A	A	A	A	A	A
	② 県内の大学等と連携して、教育・研究等に関して協力・連携を図る。	<p>高知短期大学、地域連携センターと連携し、公開講座として「地域活性化フォーラム」を実施した。</p> <p>これまで高知短期大学の事業として行われてきた本山町との共催による公開講座を、高知県立大学の事業として継続実施した。</p> <p>高知学長会議において、「教師教育コンソーシアム高知」の設置や、「高知県内の大学等設備の共同利用について」、「震災に対する機能継続のためのWG」など、県内高等教育5機関と連携しながら取り組んだ。</p>	A	A	A	A	A	A	A
ウ 国際交流に関する目標									
異文化への理解及びグローバルな視点での考察を促すため学生の国際交流を推進するとともに、教育研究能力の向上に向け、研究者交流等及び職員の国際交流を推進することにより、大学の国際化を図る。	① 留学生及び海外からの研究生・研修生を積極的に受入れる。	<p>平成24年度に留学生確保プロジェクトを立ち上げ、2年間にわたり、私費留学生確保を目的とした広報活動を活発化させた結果、平成26年度に初めての私費留学生（2人）を確保できた。その後、平成27年度3人、平成28年度3人、平成29年度7人の私費留学生を加え、計15人が在籍することとなった。</p> <p>国際交流推進のための体制整備を強化するため、国際交流委員会を経て、平成28年度には、国際交流センターを新設し、大学間協定だけでなく、各学部それぞれの国際交流活動を活性化することにより、協定校を増加させることができた。また、平成28年度に新たに協定を結んだ協定校とは、短期研修の人数を相互に増やす取り決めを行うなど、留学生の受入れ及び海外への留学生派遣人数増加に向けた取組みも積極的に行った。</p> <p>（留学生受入れ実績：延べ121人、海外への留学生派遣：延べ119人）</p> <p>留学生のための日本語教育等の教育・研究環境の整備及び本学学生との交流足</p>	S	A	A	A	A	A	S

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価					
				23	24	25	26	27	28
		進のため、平成28年度には、池キャンパスに国際寮（さくら寮）の整備を行った。 また、同年、JST・科学技術体験コース「さくらサイエンスプログラム」により、インドネシアのガジャマダ大学大学院生、ネパール看護協会からの看護師が本学において研修し、災害看護について学ぶとともにDNGL学生・教員と交流した。							
	② 国際協力機構等が行っている途上国への技術協力や連携事業、研修員受入れ等を支援する。	平成23年度に、健康長寿センターにおいて、JICA研修「へき地での保健医療体制の向上」を実施した。グレナダ、コソボなど発展途上国からの研修員を受け入れ、高知県下のへき地医療体制（禰保町、四万十町、田野町、須崎市など）を見学実習した。	A	A	A	A	A	A	A
	③ 姉妹校提携校の拡大等、学生が短期のみならず長期の海外派遣を推進するために、留学に関する教育指導や情報提供などの支援体制を充実させる。	国際交流センターを中心に、各学部・研究科と協力し、協定校拡大を図った。 長期短期派遣留学生に対するアンケート調査に基づき、事前学習を中心としたプログラムの改善を行うとともに、派遣留学・研修生に対する安全管理マニュアルを作成し、周知を図るなど、教育指導を充実させた。 また、留学募集内容について、各学部でのオリエンテーションや説明会、報告会、個別の通知、掲示板の活用などで情報提供を行った。 協定締結実績（平成23年度8校⇒平成28年度12校へ増加）	A	A	S	A	A	A	A
	④ 国際的研究や国際的な視点からの教育を促進するために、海外からの客員教授及び研究者の招聘を進める。	各学部・研究科において、国際的に活動をしている臨床教授・客員教授及び研究者を招聘し、教員・学生の学術的・国際交流を実施した。	A	A	A	A	A	A	A
エ 産学官民の連携に関する目標									
永国寺キャンパスに設置された高知県産学官民連携センターと連携し、産業振興及び地域の課題解決に向けた活動を行う。	産学官民連携センター（県）と連携し、大学の専門性を活かして地域の課題解決や地域活性化に取り組む。	産学官民連携センターに、地域教育研究センター、看護学部、社会福祉学部、文化学部、健康栄養学部から講師を派遣し、シーズ・研究内容の紹介を行った。また、産学官民連携センターと情報交換を密に行い、公開講座への参画を行った。産学官民連携センターと大学が協力して、研究人材の育成を図る事業の取組みについて検討を行った。	A	-	-	-	-	A	A

第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標

2 高知工科大学

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価					
				23	24	25	26	27	28
(1) 教育の質の向上に関する目標									
ア 教育の内容及び成果に関する目標									
(ア) 豊かな人間性、高い専門性及び広い視野を持った有為な人材を育成するため、学士課程教育を充実させる。 (イ) 大学の国際性を高めるための取組を推進する。 (ウ) 高度研究者又は高度技術者として社会的役割を担うことができる能力を持った大学院生を育成する。 (エ) 職業人としての基礎的な能力を養成し、自らが社会人としての将来を形成することができるように導く。	① システム工学群、環境理工学群、情報学群の工学系3学群及び新たに経済分野を加え改組した経済・マネジメント学群において、単一の狭い専門分野だけでなく様々な関連領域を広く学ぶことのできる教育を提供する。 また、学生の学習意欲を増進させるため、教育プログラムを充実させる。	平成27年度に改組した経済・マネジメント学群に7つの専攻を設け、経済・経営分野の幅広い学びを提供し、定員を100人から160人に拡充して新たな教育プログラムを開始した。またシステム工学群においては「ものづくり」をトータルな視点で行えるよう、環境理工学群においては環境理工分野を体系的に学べるよう専攻を見直し、それぞれ専攻の再編とカリキュラム整備を実施した。また、工学全体を俯瞰することを目的とした科目区分である工学系共通科目を充実させるため、新たに「技術者倫理」、「環境とエネルギー」等の科目を開講した。 基礎学力と専門性の向上を目指し、再編した学士課程の専攻ごとに、関連する修士課程の各コースの再編を平成29年度に実施することとし、学士課程と修士課程の連続したカリキュラムを作成するとともに、その特徴や期待される進路等を明示した。 全学的カリキュラムにおいてもこれまでの授業科目を見直し、厳選された授業科目を提供するカリキュラムを新たに編成した。これにより学生の科目選択を容易にするとともに、教員が一つの授業により注力できるようになり、授業の質の向上が期待できるほか、コア科目を1限目から3限目に集約することによって、学生が4限目・5限目の時間を有効に活用して、効率的に自学自習等に取り組める環境を整えた。	S	—	—	—	—	A	S
	② グローバル人材育成を推進する。	グローバル教育に関する指針と学生の目標到達点を定め、1、2年次に提供する基礎的な英語科目の単位数や実施スケジュール等を見直し、平成29年度から新たな体制で英語教育を実施することを決定した。また、英語学習に対する意識向上を図るため、新入生に向けて国際交流や英語学習に関する正課科目、課外プログラムを掲載したパンフレットを配布したほか、TOEIC-IP テストの一斉受験（入学者の99%以上が受験）、正課外でTOEIC 対策講座、イングリッシュカフェ（実践英会話）等を実施し、学生の英語学習を支援した。 その他、タイ・シンガポール研修における学生交流（延べ42人参加）、海外大	グローバル教育に関する指針と学生の目標到達点を定め、1、2年次に提供する基礎的な英語科目の単位数や実施スケジュール等を見直し、平成29年度から新たな体制で英語教育を実施することを決定した。また、英語学習に対する意識向上を図るため、新入生に向けて国際交流や英語学習に関する正課科目、課外プログラムを掲載したパンフレットを配布したほか、TOEIC-IP テストの一斉受験（入学者の99%以上が受験）、正課外でTOEIC 対策講座、イングリッシュカフェ（実践英会話）等を実施し、学生の英語学習を支援した。 その他、タイ・シンガポール研修における学生交流（延べ42人参加）、海外大	S	—	—	—	—	A

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価						
				23	24	25	26	27	28	
		<p>学の短期研修プログラムへの学生派遣（延べ26人）のほか、国際会議で発表を行う学生の旅費を支援する制度を継続し、延べ79人が利用し、国際学会等にて延べ192人（うち学士課程32人、大学院160人）が発表を行った。また、新たな交換留学先としてインドネシア・バンドン工科大学をはじめとする5大学を加え、延べ7大学へ交換留学生延べ9人を派遣、また新たな取組みとして、韓国人学生との英語力向上集中プログラム「English Boot Camp」（延べ33人を派遣）、主に修士課程の学生を海外大学の研究室に研究留学させるプログラム（延べ5人を派遣）を実施し、これらの取組みに対し、旅費等を支援した。</p> <p>文部科学省と民間企業が協働で推進する「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム」への申請を支援した結果、学生延べ2人が採択され、自身の研究に関連した海外でのフィールドワークに派遣した。</p> <p>「ジョン万次郎プログラム」を継続して実施（修了者4名）した。修了者のうち、より高度な英語力の修得や海外での活動を行った学生を対象とした「KUT Youth Ambassador」に本学を代表する「大使」として2名を任命し、海外協定校と国際交流を行う際など、海外に本学の魅力を伝えた。</p>								
	③ 学士課程・修士課程一貫教育に則した、修士課程の教育プログラムを充実させる。	<p>システム工学群、環境理工学群、情報学群において、学士課程から修士課程への連続性を考慮したカリキュラム編成を行い、併せて学士課程の専攻、修士課程のコースを対応させるよう再編した。</p> <p>修士課程においては、コースワーク（講義）を重視し、専門性を修得させるため、専門領域科目18単位以上の修得を修了要件に追加した。</p>	A	-	-	-	-	A	A	
	④ 博士後期課程の教育改革に取り組む。	<p>博士後期課程の学位の質保証のため、学位授与基準を明確にし、学位審査方法の公正さと厳格性を維持するための要領を改正して運用を開始した。また、指導に必要な研究業績と能力を有していることを常に確認するため、教員評価データに基づく、博士後期課程学生の指導資格基準を定め、運用した。</p>	A	-	-	-	-	A	A	
	⑤ 職業人としての基礎的な能力を獲得させるために、キャリア教育を行う。	<p>学士課程2年次から3年次にかけて、自己分析及び適性理解から自己表現、業界・業種研究へと体系的に学ぶキャリア系科目を展開した。講義では学群混成クラスによるグループワークも取り入れ、多様な目標設定や行動計画に触れることで、活発な議論を促した。また、就職・採用開始時期の変更やこれに伴うインターシップの多様化にも対応すべく、授業計画を見直した。</p>	A	-	-	-	-	A	A	
イ 教育の実施体制に関する目標										
(ア) 教育の質を改善するため、教育活動を点検する体制及びファカル	① FD活動を推進する。	<p>四国内の国公立大学が連携して運営するSPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）への派遣をはじめとするFD活動への参加を推進したほか、学</p>	A	-	-	-	-	A	A	

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価					
				23	24	25	26	27	28
ティディベロップメント活動の実施体制を強化する。 (イ) 社会のニーズに応じて、教育の内容及び方法の改善を継続的に図る。 (ウ) キャンパスの移転に伴い、円滑な教育を実施することができる体制を整備する。		内で収録した授業映像を学内Web上で公開することで、他の教員の授業を参考に自らの授業を改善できる、本学独自の「Web 授業参観」システムを活用し、教授方法等の向上を図った。 また、授業の質向上を図るため、授業評価アンケートを実施し、評価結果の各教員へのフィードバック及び学内公開するとともに、講義内容の向上を目的として、アンケート内容を見直し、平成29年度から変更することを決定した。							
	② 社会の変化に対応した新たな教育・研究分野を検討し、導入する。	システム工学群、環境理工学群及び情報学群において、学士課程から修士課程までの連続したカリキュラムを整備し、新たなカリキュラム編成に伴う学士課程の専攻、修士課程のコース再編を平成29年度に実施することを決定した。 社会人教育をより充実させるため、大学院起業家コースを平成29年度から起業マネジメントコースに改編することを決定した。 また、全学的な学生アンケートを実施し、学生の学修時間などの実態を把握し、これらを分析したうえでカリキュラムの見直し等を行った。	A	-	-	-	-	A	A
	③ 入学者の大学教育への円滑な接続を図るために、導入教育を充実させる。	初年次教育であるスタディスキルズを継続的に実施し、入学者全員が履修し、大学で学ぶための基礎力を養った。 入学者の習熟度に対応するため、数学、物理等の分野におけるリメディアル科目の開講や、プレメントテストの結果に基づく数学、英語、電気回路基礎等の習熟度別のクラス編成を引き続き実施した。また、入学前教育として、早期に推薦入試で合格した志願者のうち希望者に対し、郵送による数学講座としてワークブックの添削等の指導をした。 入学者の99%以上がTOEIC-IPテストを受験し、英語力の客観的な把握を行った。また、英語学習、異文化理解促進の動機付けとして、講演会の実施や正課外のTOEIC対策講座、英会話クラスを開講した。	A	-	-	-	-	A	A
	④ キャンパス移転に伴い、円滑な教育が実施できるよう、両キャンパスの体制を整備する。	2キャンパスを結ぶ連絡バスを運行し、授業や課外活動におけるキャンパス間移動の利便性向上に努めた。併せて、学生向けのテレビ会議システムを導入し、キャンパス間移動の負担自体も減少させた。 また、永国寺キャンパスで受講できる科目の充実を図り、教職課程の専任教員を同キャンパスにも配置するなど、永国寺キャンパスの学習環境の向上に取り組んだ。図書サービスにおいても、高知県立大学永国寺図書館との連携や電子書籍の充実により、香美キャンパスと同様のサービスを提供した。	A	-	-	-	-	A	A
ウ 学生支援に関する目標									

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価					
				23	24	25	26	27	28
<p>(ア) 多様な学生のニーズに応える学生支援を推進する。</p> <p>(イ) 学士課程及び修士課程の学生の環境に応じた、きめ細やかなキャリア支援を行う。</p> <p>(ウ) 正課外活動及び学生生活を通じて、豊かな人間性、協調性、社会性等が養われる環境の整備を推進する。</p> <p>(エ) 経済的困難者に対する支援を実施する。</p> <p>(オ) 県内での就職を希望する学生を支援するため、県内の産業界等との連携を強化する。</p>	① 支援が必要な学生の早期発見、早期対応ができる体制を構築する。	<p>支援が必要な学生の早期発見、早期対応の一環として、業務委託による「電話による24時間健康医療相談」、「メンタルヘルスに関するカウンセリング」を平成27年度に開始した。</p> <p>学生相談支援のあり方についての理解を深めるために、平成27年度は啓発講演、平成28年度は事例検討研修を実施した。また、学生相談支援の強化を目的として、学生の相談窓口一覧及び学生支援体制のあり方に関する情報を関係者で共有するため、各窓口関係職員から現状をヒアリングした。</p> <p>学生健康診断で全学生に精神的健康調査（UPI）を継続実施し、学生の状況を把握するとともに、必要な学生には面談する等の対応をした。</p>	A	-	-	-	-	A	A
	② 学生に対する就職支援とキャリア支援を行う。	<p>学生一人ひとりの志望に沿った個別指導を徹底するとともに、採用企業の開拓、関係構築に努め、高水準の就職率を維持した。また、大学説明会・情報交換会への参加企業は年々増加し、企業と教職員との意見交換の場及び学生の就職活動開始前の動機付けの一環として役目を果たした。</p> <p>そのほか、小規模の業界研究説明会等の就職啓蒙活動において、卒業生の参加を促進するとともに、就職・採用開始時期の変更に対応した開催に努め、学生の業界・業種理解を支援することができた。</p>	A	-	-	-	-	A	A
	③ 学業以外でも充実した学生生活を行うための学生生活支援を行う。	<p>香美球場・フットサル場などの運用を開始し、体育施設を充実させた。施設面以外でも、体育・文化系団体に備品・設備等の整備支援や、遠征費などの助成による活動支援を行い、課外活動の活性化に繋がった。これらの支援により、AO入試の志願者が増加し、卓球部（女子）の全国国公立大会5連覇や、野球部の四国1部リーグ昇格など、強化指定種目を中心として多数の団体に好成績を収めた。</p> <p>ドミトリ一生の食生活環境の向上に向け、カロリーや栄養を考えたメニュー及び安全な食事を提供し、朝食から授業出席等の生活リズムがバランス良くつながるよう促した。朝食をとっていない学生については、健康相談室と連携し本人への啓発通知や保護者への連絡をするなど指導を行った。また、この取組みを平成29年度から楠目寮にも広げるべく、新たに朝食提供施設を設置した。</p>	A	-	-	-	-	A	A
	④ 学生を対象とした経済的支援制度の充実を図る。	<p>これまでの半額免除に加えて全額免除を設けた新たな授業料免除制度の運用を開始し、意欲ある学生に対して、安心して勉学に励めるよう支援した。また、多くの学生をSA（スチューデント・アシスタント）として採用し、学業に影響がない範囲で学内においてアルバイトができる取組みを継続した。</p> <p>引き続き、入試・学業成績による特待生制度及び文武両道を促進させるための</p>	A	-	-	-	-	A	A

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価						
				23	24	25	26	27	28	
		表彰制度を実施した。								
	⑤ 学生を対象とした県内産業界等との連携による取組みについて充実を図る。	早期に県内企業による小規模説明会や業界研究会を開催する等、学生との接点を増やす施策を実施し、県内産業界との連携・協力関係を築いた。	A	-	-	-	-	A	A	
エ 学生の受入れに関する目標										
(ア) 多様な学生を受け入れるとともに、大学院においては、留学生の受入れを強化する。 (イ) 県内の高等学校からの入学を支援するための制度を引き続き実施する。 (ウ) 大学の特徴及びアドミッションポリシー（大学の基本理念及び教育方針に基づいた入学生の受入れ方針をいう。）を広く周知し、目的意識が高く、向学心が旺盛な人材を確保する。	① 多様な学生の受入れを充実させる。	社会人を対象とする入試区分を設置し、社会人が受験しやすい環境を引き続き提供した。特に大学院においては土日を中心に授業を行う社会人対象のコースを設置し、2年間で27人の入学生を受け入れた。 また、来日することなく選友が行われる、外国人留学生の特別選友（修士課程・博士後期課程）及び特待生選友（博士後期課程）を、実績に基づく書類選考や教員の出張面接を利用して実施し、これにより延べ31人の留学生の入学が決定した。	A	-	-	-	-	A	A	
	② 受験機会を拡大するために、多様な入学試験を実施する。	優秀な学生を確保すべく、入学試験の結果で特待生と認定する制度を実施し、2年間で24人を特待生として受け入れた。また、面接を重視した推薦入試や、特定の能力を評価するAO入試の設置など、多様な入学試験を実施した。	A	-	-	-	-	A	A	
	③ 大学院生及び留学生の増加を図るために、各種の措置を講ずる。	システム工学群、環境理工学群及び情報学群において、学士課程から修士課程までの連続したカリキュラムを編成するとともに、平成29年度の学士課程の専攻、修士課程のコース再編に向けたカリキュラムや進路モデル等の整理及び学生への周知等を行い、大学院への学内進学を促進した。 留学生の経済的負担を軽減する修士外国人留学生奨学制度、博士後期課程特待生制度を継続し、協定大学をはじめとする海外大学への訪問、英語版ホームページの充実や郵送及び電子メールによる広報を行うことにより、留学生の入学を促進した。併せて、学士課程への短期留学生が履修できる日本語科目を開設し、留学生を受け入れやすい環境を整えた。 また、新たに5大学と交流協定を締結し、協定大学（45校）の増加を図ることで今後の留学生等の確保につながる大学を開拓するとともに、国際的なセミナーに参加し、博士後期特待生制度等の広報を行った。以上の取組みにより、留学生延べ31人の受入れを決定した。また延べ30人の特別研究生等の受入れを行った。 起業家コースではカリキュラムを大幅に見直し改善することで、より多様な社会人を受け入れる体制を整備し、起業マネジメントコースと改称することとした。	A	-	-	-	-	A	A	

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価					
				23	24	25	26	27	28
	④ 高知県内高校からの入学を支援するために、奨学制度その他の措置を引き続き実施する。	高知県内高校との連携を強化し、学校単位でのオープンキャンパス参加、見学の受入れ及び高校教員を対象とした説明会の実施など、広く本学の情報提供を行い、高校生の進路選択に寄与する取組みを行った。また、高知県内高等学校出身者授業料等免除の制度を引き続き実施し、5人に対し支援した。	A	-	-	-	-	A	A
	⑤ 大学の特徴やアドミッションポリシーが広く社会に認知されるよう、広報手段を検討し、実施する。	2キャンパス体制でのオープンキャンパス実施、高校内ガイダンス・出前授業等を行い、本学の特徴を積極的に発信した。また、高校教員を対象とした説明会を実施(全国13会場)し、広く本学の情報を提供するとともに、毎年400校以上の高校を個別に訪問し、高校とのパイプづくりに努めた。	A	-	-	-	-	A	A
(2) 研究の質の向上に関する目標									
ア 研究水準及び研究成果に関する目標									
先端的分野及び学際的領域を含めた様々な専門分野において、持続的かつ高度な研究を行い、世界に通用する研究成果を上げるとともに、研究活動の活性化及びその成果の還元を図る。	① 大学の知的資源の公開及び情報発信の促進を図る。	研究成果を積極的に学会誌等に発表(学術論文データベース検索件数: CiNii212件、Scopus362件)するとともに、大学紀要の発刊、ホームページ及び学術公開リポジトリによる情報発信を行った。学術公開リポジトリにおいては、教員業績管理システムを通じた論文データの収集・公開の調整等を行い、公開する論文数の充実を図った。 本学の専門分野、研究活動、研究成果を可視化し、学内外から本学の研究活動を見やすくするために、全教員の研究室名を、新たに研究内容を想起しやすい標記とし、ホームページや冊子で学内外に明示した。 また、新技術説明会やイノベーションジャパン等で研究成果や知的財産に関する情報発信を行った。 技術継承を目的として、特許、論文等の情報をシーズ集で公開したほか、知的財産権27件に関する情報をホームページで発信した。	A	-	-	-	-	A	A
	② 研究の多様性を高め、新たな研究領域を拓くため、研究交流の促進を図る。	専門分野の異なる研究者の参画による新たな研究成果の創出を目的として、総合研究所に7研究センターと3重点研究室、1客員研究室を設置した。 若手研究者等による異分野領域の研究者交流を促進するためのYSS(Young Scientist Seminar)(延べ16回、327人)や地域連携カフェ(延べ8回、244人)、高知大学医学部との医工連携交流会(延べ3回、221人:うち本学99人、高知大学108人、高知県立大学14人)を開催し、研究者や学生等の研究交流を促進した。また医工連携交流会を通じて2テーマの共同研究が生まれ、科研費等の競争的資金に7件採択された。 研究アドバイザー等の活用により、異分野領域の研究者が参画した科学研究費	A	-	-	-	-	A	A

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価					
				23	24	25	26	27	28
		等の研究課題を31件申請し、うち15件が採択された。また、他機関との研究者交流や国際的な研究交流活動を通じ、10件の競争的資金を獲得した。							
	③ 国際的研究活動を推進する。	国際会議で発表を行う学生の旅費を支援する制度を継続し、延べ192人（うち学士課程32人、大学院160人）が発表を行った。また国際的研究交流を推進するため、協定大学との学術交流会等の開催や、新たに海外から博士の学位論文審査委員を招くための旅費を支援する制度を試行した。さらに、卒業生に対しても、大学等の研究機関に勤務する博士後期課程修了生を本学へ招き、継続的指導を行うとともに研究交流を行った。	A	-	-	-	-	A	A
イ 研究実施体制等の整備に関する目標									
研究力の向上及び外部資金等の積極的な獲得のための組織作りを行い、知の最先端を目指して世界に通用する研究を実施するため、優れた研究の芽に対しては、人的及び物的資源の重点投資を行い、研究活動の充実を図る。	① 研究力の向上に資するため、総合研究所のあり方を検討し、研究拠点体制を整備する。	学内公募により選定した総合研究所の研究センター及び研究室を重点研究拠点とし、研究費の重点配分、ポストクの配置及び研究室や研究機器等の整備を図った。また、海外大学に在在する本学客員研究者の研究室を設置し、国際的な連携による研究の支援を行った。 共同研究を効果的に実施できるよう、共用研究機器に関する取扱いを改正し、学外共同研究者によるMRIの利用を可能とした。	A	-	-	-	-	A	A
	② 重要な研究領域に対して、博士研究員や時限任用教員などの人員や研究費を重点的に配分する。	博士研究員（ポストク）制度の運用により、2年間で19人のポストク研究員と2名の特任講師を、重要な研究領域に配置し、研究活動を推進した。うち7人が競争的資金の研究代表者として採択された（科学研究費6人、日本学術振興会二国間交流事業1人）。また、応用物理学会奨励賞2件、日本MRS(The Materials Research Society of Japan) 奨励賞1件を受賞した。	A	-	-	-	-	A	A
	③ グローバル化に対応した環境づくりを進めるため、教員の海外派遣及び海外研究者の招聘を促進する。	教員海外研修支援制度により、1名を英国レディング大学へ派遣した。また、論文審査委員招聘制度により、6件の海外大学教員の本学招聘支援を行った。 総合研究所で外国人研究員受入れスタッフを配置し、受入れ支援を強化するとともに、招聘者向けゲストオフィスを教育研究棟を整備し、17人の外国人研究者が利用した。	A	-	-	-	-	A	A
	④ 研究を継続的に発展させるために、研究費の獲得や研究の継続的実施を支援するための措置を講ずる。	教員に対し、研究アドバイザーによる個別相談会を実施（延べ24回、117人参加）し、62件の外部資金申請に繋ぎ、うち20件が採択された。また、研究の継続的実施を支援するため、総合研究所の研究センター及び重点研究室に対して重点的に研究費を配分したほか、科学研究費を獲得した教員に対して科学研究費奨励費を配分し、支援した。	A	-	-	-	-	A	A

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価					
				23	24	25	26	27	28
	⑤ 研究情報の取得を容易にするため、附属情報図書館を充実させる。	利用状況の把握及び分析等により、費用を抑えつつ電子ジャーナル、電子データベース、電子書籍の充実を図った。(電子ジャーナルは約 17,400 誌、電子書籍は平成 28 年度 2,833 タイトル)。更に、論文検索データベースから当該電子ジャーナル論文を、OPAC (図書館書籍) 検索から当該電子書籍を、それぞれ直接閲覧できるシステムを確立して利便性の向上を図った。併せて、各種データベースの講習会を学内で実施するなど、利用促進を図った。 加えて、館内での電子ジャーナルや電子書籍を館内のどこでも閲覧を可能とする、自動貸出ロッカーによるタブレット端末 30 台の 24 時間貸出を開始した。	A	-	-	-	-	A	A
	⑥ 永国寺キャンパスへの一部移転による香美キャンパスの研究環境を整備する。	経済・マネジメント学群の永国寺キャンパス移転に伴い、香美キャンパス研究室を他学群に再配分し、有効活用した。また、総合研究所研究センターに対しても研究室を配分するとともに、効率よく共同研究等を行うことができるよう外部招聘者が利用できるゲストオフィスを設置し、無線 LAN を整備した。	A	-	-	-	-	A	A
(3) 社会貢献の質の向上に関する目標									
ア 社会貢献活動に関する目標									
地域の活性化及び振興のための活動を行うとともに、学内の研究成果等に関する情報を積極的に公開して共同研究及び受託研究を充実させる。 また、地域の教育機関及び教育行政との積極的な連携を行う。	① 教員の研究内容、研究成果等に関する情報を公開し、共同研究・受託研究等の受入れを推進する。	県内外の展示会、研究発表会に出展する等、研究技術のニーズに合わせたビジネスマッチングの機会を創出し、受託・共同研究に繋がる案件を 8 件発掘した。 また、共同研究や受託研究に繋がるため、学外に本学の研究活動を分かりやすく発信することに努め、全教員の研究分野を示す研究室名をパンフレットやホームページに掲載した。	A	-	-	-	-	A	A
	② 大学施設を地域住民に開放する。	講義や学生の課外活動に影響のない範囲で、新設の野球場を含む体育施設等の大学施設を、地域の団体等に引き続き開放 (講堂 26 回、グラウンド 16 回、テニスコート 31 回、野球場 11 回、体育館 4 回) した。	A	-	-	-	-	A	A
	③ 地域の教育行政及び教育機関との連携の推進を図る。	県内の小学校・中学校・高等学校を対象とした訪問教育 (延べ 81 回) を実施したほか、見学希望者 (小・中学生等 1,454 人) の受入れ、小学生を対象とした科学教室 (延べ 16 回、457 人参加) を開催し、県内教育機関との連携を図った。また、数学的な見方や考え方を培うことを目的として、県内の高校生を対象とした数学コンクール (延べ 60 人参加) や小・中・高校教員向け研修プログラム 4 回を実施した。 高知県内の専門高校 (工業・商業) 及び香美市内の小中高校の図書館と連携し、本学図書長期貸出、本学図書館の見学受入れ及び見学者への一般利用者登録の紹介などを通じ、地域教育の支援を行った。	A	-	-	-	-	A	A

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価					
				23	24	25	26	27	28
イ 社会貢献活動の実施体制等に関する目標									
地域に開かれた大学として、県民ニーズに対応する公開講座及び社会人教育等を行うとともに、地域のニーズ等を把握するための体制整備を行う。	① 地域との連携に向けて、ニーズの把握・発掘に努めるため、地域連携機構を中心とした体制を強化する。	研究・連携プログラムの企画、運営を行うプログラムオフィサーを永国寺キャンパスの地域連携機構に配置したほか、高知県産学官民連携センター（ココプラ）に職員1人を派遣するとともに、コーディネーター1人を配置し、同センターの活動に積極的に協力するなど、企業、自治体及び他大学等、地域社会との連携を図った。 学生が中心となって開発した外国人向け観光案内スマートフォンアプリを観光地3カ所（簡町、高知市、よさこい情報交流館）に提供し、地域の特性とニーズを踏まえた専門性に基づく社会実装の取組みを積極的に推進した。	A	—	—	—	—	A	A
	② 地域連携に成果をあげた研究グループを支援する体制を整備する。	地域との連携を図り、地域の課題解決に資する研究を対象に、支援制度を引き続き実施し、2年間で延べ3件の地域連携研究に対して支援を行った。	A	—	—	—	—	A	A
	③ 大規模災害に備えて、地域との連携を強化し、大学の建物や情報通信設備等資源の有効活用や災害救援活動の協働体制の準備を進める。	学生団体（KPAD）と協力して地域住民参加型の防災運動会を開催し、防災意識の向上を図った。また、香美市と協議した結果、土地無償貸付契約を締結し、香美球場敷地内に、香美市の防災備蓄倉庫を建設することとし、地域の大規模災害発生時に必要な物資を供給できる体制を支援するなど、連携強化を図った。	A A	— —	— —	— —	— —	A A	A A
ウ 産学官民連携に関する目標									
高知県立大学永国寺キャンパスに設置された高知県産学官民連携センターと連携し、産業振興及び地域の課題解決に向けた活動を行う。	① 県の施策の方向性を踏まえた地域の活性化や振興のための活動を行う。	永国寺キャンパスを中心に、高知市内での地域課題解決に向けた取組みを行い、シーズ・研究内容紹介、高知県産学官民連携センター（ココプラ）と土佐経済同友会との連携によるオープンセミナー、土佐MBAへの講師派遣など、ココプラの活動に積極的に協力し、同センターを拠点とした地域企業、大学等、社会との連携を強化した。 県内自治体の政策に深く関わり、講師派遣（延べ67件）や、委員会において政策提言のとりまとめ（延べ121件）などを行った。また、「地域連携カフェ」を開催（延べ8回）し、四万十市や三原村の首長等を招いて地域課題についての意見交換を行った。	A	—	—	—	—	A	A

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価					
				23	24	25	26	27	28
1 運営体制の改善に関する目標									
<p>理事長及び学長のリーダーシップのもと意思決定の迅速化を図り、効率的で適正な業務運営体制を確立する。</p> <p>また、開かれた大学として、学外者の大学運営への参画を図るとともに、学生の意見を聴く仕組みづくりを行う。</p>	<p>① 法人化のメリットを活かした効率的で適正な業務運営を図るために、理事会、経営審議会、教育研究審議会を設置して、経営と大学の教育研究を適切に分担させ、理事長及び学長が迅速に意思決定できる体制を整備する。</p>	<p>法人化以降、法人の重要事項を議決する機関として理事会を設置した。また、審議機関として、法人の経営に関する重要事項を審議する経営審議会、各大学に教育研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会を設置し、適切な業務運営を図った。</p> <p>平成27年度の公立大学法人高知工科大学との法人合併後（以下、法人合併後という）は、理事長が学長と別に任命されたため、理事長及び学長の権限について、事務処理規程等に明記し、教学に関することは各大学で意思決定が行えるように明確化した。これにより、法人及び各大学がそれぞれの特徴を活かした、効率的かつ迅速な意思決定が行える体制を整備した。また、法人内の理事で構成される法人内役員会を新たに設置し、法人全体の方針の決定をするとともに、課題の共有ができる体制を整備した。</p>	A	A	A	A	A	A	A
	<p>② 学外の有識者や専門家を理事及び経営審議会委員に登用することで、法人経営及び大学運営に外部の意見を反映させるとともに、学生や卒業生の意見を大学運営に活かす制度を整備する。</p>	<p>法人化以降、学外有識者を理事及び経営審議会委員に登用することで、法人経営や大学運営に関する様々な意見を取り入れ、法人合併や国際寮（さくら寮）建設計画等に反映させた。</p> <p>また、高知県立大学では、「オピニオンボックス」を設置し、学生からの質問や要望等に対応するとともに、学内で回答を公表するなどして、学生の意見を大学運営に活かす取組みを行った。そのほか、教育等の改善を活かすため、学生ニーズ調査や卒業生アンケートを実施するとともに、在学生を対象とした学生寮整備アンケートを実施、国際寮（さくら寮）整備に対し、学生の意見・要望等を取り入れた。</p> <p>高知工科大学では、学修行動や学生生活に関するアンケートを実施し、学生の実態把握と教育改善に活用するデータを取りまとめ、学生から要望の高かった永国寺・香美キャンパス間連絡バスについて、平成29年度から増便を決定するなど、大学運営に活かした。また、同窓会、後援会の協力により、同窓会事務局に専従の職員を配置し、組織体制の充実と大学との連携強化を図った。</p>	A	A	A	A	A	A	A

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価						
				23	24	25	26	27	28	
	③ 各組織や所掌事務の見直しを行うなど、教員と一般職員が一体となって事業の企画、立案、執行に参加できるシステムを構築する。	高知県立大学では、教職協働事業として、社会に貢献する大学を目指し「地域教育研究センター」の設置をした。また、健康長寿センターや若手教員と職員で構成する高大接続改革を軸とする大学改革プロジェクト委員会を設置し、創基70周年等の事業等の取り組みにおいても、教職協働による業務運営を行った。 高知工科大学では、大学運営を機能的に推進するために教職協働で活動する、教育センター、学生支援センター及び就職センター等の10センターを置き、業務運営を行った。	A	A	A	A	A	A	A	
2 教育研究組織の見直しに関する目標										
現代社会のニーズに対応した教育及び研究を実践し、社会の要請等に対応していくため、学部学科、センター等の教育研究組織の在り方について継続的な見直しを行う。	教育研究組織のあり方について、課題を明確にするとともに組織的な見直しを行う。	高知県立大学では、文化学部において、平成27年度から入学定員を80人から150人に増員し、昼間の学生を対象とする「言語文化系」、「地域総合系」と、夜間主の学生を対象とする「文化総合系」を設置し、円滑な運営を行った。 また、国内初となる国公立5大学での共同教育課程による災害看護グローバルリーダー養成のための看護学研究科共同災害看護学専攻（5年一貫博士課程）を設置し、健康生活科学研究科（博士後期課程）を看護学研究科（博士後期課程）と人間生活学研究科（博士後期課程）に改組するなど、「大学院教育の充実を図るための改組」を行った。 高知工科大学では、マネジメント学部において、平成27年度から、幅広い学びを提供するため、経済分野を加えた経済・マネジメント学群に改組して、7つの専攻を設け、入学定員を100人から160人に増員した。	S	S	A	A	A	A	A	
3 人事の適正化に関する目標										
優秀な教員及び事務職員を確保し、及び育成するため、多様な雇用形態、勤務条件、給与制度、研修制度等を導入し、柔軟な人事給与制度を整備する。 また、組織の活性化並びに教育研究活動及び大学運営の質の向上を図るため、職員の努力又は実績が適正に評価される制度を整備する。	① 任期制等の多様な任用制度の検討を踏まえて、優秀な教員や一般職員を確保し、育成する仕組みを整備し、運用する。	高知県立大学では、一般職員の採用について、平成23年度から採用を開始した。平成25年度からは組織の充実、活性化を目的として準職員制度を導入し、契約職員から準職員への内部登用を行った。また、教員の採用について、平成24年度から任期制を導入した。 法人合併後は、一般職員について、人事・給与制度の一本化を図った。事務組織の活性化を図るため、適正な人員配置を考慮し、プロパー化を推進。新卒者及び専門職も含めた職員採用を行うとともに、契約職員から準職員への内部登用も引き続き行った。更に、平成27年度には、ハローワーク及び障がい者職業センターの支援を得て、障がい者を新たに3名雇用し、雇用者数は法定雇用率を超えた。 教員の採用については、科学技術振興機構（JST）が運営する研究者人材デー	A	A	A	A	A	A	A	

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価																																																																							
				23	24	25	26	27	28																																																																		
		<p>データベース（JREC-IN）や他大学への情報提供を活用するなどして、優秀な教員の確保に努めた。</p> <p>教員採用数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">講義以上の 専任教員</td> <td>県立大</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>工科大</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">助教等任期付 き教員</td> <td>県立大</td> <td>13</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>工科大</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>職員採用数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般職員</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>準職員</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>			H23	H24	H25	H26	H27	H28	計	講義以上の 専任教員	県立大	8	4	4	6	4	3	29	工科大	-	-	-	-	5	6	11	助教等任期付 き教員	県立大	13	5	5	8	7	5	41	工科大	-	-	-	-	10	10	20		H23	H24	H25	H26	H27	H28	計	一般職員	2	3	3	4	12	10	34	準職員	0	0	3	3	4	6	16						
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	計																																																																			
講義以上の 専任教員	県立大	8	4	4	6	4	3	29																																																																			
	工科大	-	-	-	-	5	6	11																																																																			
助教等任期付 き教員	県立大	13	5	5	8	7	5	41																																																																			
	工科大	-	-	-	-	10	10	20																																																																			
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計																																																																				
一般職員	2	3	3	4	12	10	34																																																																				
準職員	0	0	3	3	4	6	16																																																																				
	② 職員の努力や成果を適正に評価するシステムを構築し、運用する。	<p>高知県立大学では、教員評価委員会を中心に、教員評価制度の導入・実施について検討を重ね、平成26年度から導入した。法人合併後は、制度を検証し、評価ウェイトや教員評価対象科目等の見直しを行った。</p> <p>また高知工科大学では、従来から運用している、教員の教育、研究、社会貢献の実績・パフォーマンスを数値化し、給与と処遇に反映させる教員評価制度について、教育及び研究分野で各教員がバランスよく貢献できるように見直しを図り、平成28年度から運用した。</p> <p>事務職員については、法人合併に伴い、評価制度を統一して、職責評価と職能評価を行った。</p>	A	A	A	A	A	A	A																																																																		
4 事務等の効率化・合理化に関する目標																																																																											
<p>平成27年4月の法人と公立大学法人高知工科大学との吸収合併に伴い、より効率的かつ効果的な事務処理を行うため、事務処理方法及び事務組織の在り方について継続的に見直しを行う。</p> <p>また、事務職員の専門性を高めるため、スタッフディベロップメント活動（組織的に行う事務職員の職務</p>	① 効率的、効果的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを行うとともに、業務支援システムの導入やネットワーク化を検討する。	<p>業務全体量を常に把握し、適正な人事の配置や、業務分掌の見直しを図った。特に法人合併後は、永国寺キャンパスに新たに法人本部を設置し、総務部、財務部、情報部を置き、円滑な法人運営を図った。</p> <p>高知県立大学では、業務分掌等の見直しを行い、平成28年度に適正な財務運営を行うため財務施設部を新設、学務支援室に教務課と学生支援課を設置した。</p> <p>高知工科大学では、新たに永国寺キャンパスに事務室を設置し、教務課、学生支援部を置き、効率的な事務処理ができる体制を整備した。また平成28年度、大学広報を戦略的に行うため、企画広報部を新たに設置した。</p> <p>また、合併に伴い整備した、人事給与システム、財務会計システム、規程管理</p>	A	S	A	A	A	A	A																																																																		

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価					
				23	24	25	26	27	28
能力開発をいう。)を積極的に推進する。		システムを活用し、法人としての基本情報の一元管理を実現した。さらに、Web Application Firewall (疑わしい通信の検知システム及びブロックシステム) を導入し、情報セキュリティを強化した。							
	② 一般職員の専門性を高めるため、法人独自の一般職員の採用、育成を計画的に行うとともに、業務の特殊性などに配慮しつつ、スタッフ・ディベロップメントを推進する。	<p>スタッフディベロップメント (SD) 活動として、学内独自の研修 (「効率的な仕事のすすめ方」研修等)、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク (SPOD) 主催の研修及び公立大学協会等の外部機関実施の研修に参加した。</p> <p>法人合併後は、高知県立大学で高知工科大学事務局職員を講師とし、SD 研修を開催するなど、法人内でのブラッシュアップを行った。また、事務職員の専門性向上を図るため、大学間で財務専門監等の人事交流を計画的に行った。また、文部科学省、高知県庁、高知県産学官民連携センター (ココプラ) に職員を派遣するなど、事務職員としての能力向上に努めた。</p>	A	A	A	A	A	A	A

第4 財務内容の改善に関する目標

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価																																																							
				23	24	25	26	27	28																																																		
1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標																																																											
<p>大学内における研究を活性化し、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金及び地域連携等による共同研究・受託研究資金の受入れ等、多様な大学事業の展開による自己収入の増加に取り組む。</p>	<p>① 競争的資金の応募件数と採択率の向上を図るために、各種制度や申請手続きの周知を行うとともに、研究成果の概要及び成果について、学外への発信に努め、受託研究費や奨学寄付金の増額に努める。</p>	<p>競争的資金の応募件数と採択率の向上を図るため、公募情報を随時メールで全教員に発信した。</p> <p>高知県立大学では、大学研究者総覧のホームページへの掲載や、高知県産業振興センターとの連携、県内外の展示会への出展や産学官連携学会での情報発信などを行い、研究成果の学外への発信に努めた。</p> <p>高知工科大学では、研究内容に応じて関係する研究者（教員）に公募情報等を研究者個別に発信し、研究アドバイザーによる学内セミナー等を開催した。教員の研究内容を研究室一覧としてまとめ、総合研究所のホームページを整備し、情報発信を強化した。また、企業を含む外部機関からの受託研究や奨学寄付の発端となる研究技術について、イノベーションジャパンをはじめ県内外の展示会や研究発表会に出展するなど、学外への発信に努めた。</p> <p>高知県立大学 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託研究</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>奨学寄付金</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>件数計 (総額)</td> <td>2 (7百万円)</td> <td>3 (5百万円)</td> <td>2 (5百万円)</td> <td>3 (7百万円)</td> <td>7 (9百万円)</td> <td>7 (13百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>高知工科大学 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託研究</td> <td>43</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>奨学寄付金</td> <td>29</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>21</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>件数計 (総額)</td> <td>93 (256百万円)</td> <td>83 (237百万円)</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	H28	受託研究	1	1	2	3	4	4	奨学寄付金	1	2	—	—	—	2	共同研究	—	—	—	—	3	1	件数計 (総額)	2 (7百万円)	3 (5百万円)	2 (5百万円)	3 (7百万円)	7 (9百万円)	7 (13百万円)		H27	H28	受託研究	43	41	奨学寄付金	29	19	共同研究	21	23	件数計 (総額)	93 (256百万円)	83 (237百万円)	A	A	A	A	A	A	A
		H23	H24	H25	H26	H27	H28																																																				
受託研究	1	1	2	3	4	4																																																					
奨学寄付金	1	2	—	—	—	2																																																					
共同研究	—	—	—	—	3	1																																																					
件数計 (総額)	2 (7百万円)	3 (5百万円)	2 (5百万円)	3 (7百万円)	7 (9百万円)	7 (13百万円)																																																					
	H27	H28																																																									
受託研究	43	41																																																									
奨学寄付金	29	19																																																									
共同研究	21	23																																																									
件数計 (総額)	93 (256百万円)	83 (237百万円)																																																									
	<p>② 外部資金の獲得に向けて、目標を設定し、採択件数の増加を目指す。</p>	<p>高知県立大学では、外部資金の獲得に向けて、科学研究費助成金の応募件数の増加目標を設定し、採択件数の増加に取り組んだ。その結果、採択件数は年々増加し、平成28年度には72件（総額96百万円）となった。このうち新規採択率</p>	A	A	A	A	A	A	A																																																		

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価																									
				23	24	25	26	27	28																				
		<p>は42.4% (25件 (総額28百万円)) となり、採択率では全研究機関では第4位、公立大学では第1位となった。</p> <p>高知工科大学では、研究者アドバイザーを配置し、外部資金の申請支援等を行った結果、平成28年度は107件 (総額約179百万円) の科学研究費助成金を受入れた。</p> <p>科学研究費助成金件数 (総額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立大学</td> <td>49 (77百万円)</td> <td>52 (79百万円)</td> <td>51 (68百万円)</td> <td>63 (122百万円)</td> <td>68 (96百万円)</td> <td>72 (105百万円)</td> </tr> <tr> <td>工科大学</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>95 (256百万円)</td> <td>107 (179百万円)</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	H28	県立大学	49 (77百万円)	52 (79百万円)	51 (68百万円)	63 (122百万円)	68 (96百万円)	72 (105百万円)	工科大学					95 (256百万円)	107 (179百万円)						
	H23	H24	H25	H26	H27	H28																							
県立大学	49 (77百万円)	52 (79百万円)	51 (68百万円)	63 (122百万円)	68 (96百万円)	72 (105百万円)																							
工科大学					95 (256百万円)	107 (179百万円)																							

2 経費の効率的な執行に関する目標

常に財務状況の分析を行い、経費の見直し及び節減に努めるなど、重点的かつ効率的な経費の執行を進める。	予算の執行に当たっては、職員一人ひとりが、コスト意識を持って、管理業務の効率化などの創意工夫を凝らし、重点的かつ効率的な運用に努める。	<p>予算執行状況を定期的に調査し、計画的、効率的な予算執行に努めた。施設管理や固定資産導入等では、優先順位を付けて適切な予算処理を行い、執行目的が不明瞭な場合は、理由書等を徴求することで、教職員へ執行の適正化と意識付けを図った。</p> <p>法人合併後は、教職員一人ひとりが予算執行状況をWebにより随時把握することができる財務システムの運用を開始し、教職員のコスト意識を高めた。</p>	A	A	A	A	A	A	A
---	---	--	---	---	---	---	---	---	---

3 資産の運用管理の改善に関する目標

法人の資産の適切な管理を行うとともに、その有効活用を図る。	① 定期的に資産状況を点検し、適切に運用管理を行う体制を整備する。	<p>中期計画期間をとおして、適切に運用管理を行った。</p> <p>法人合併後は、全てのキャンパスにおいて資産実査を実施し、状況の把握をした。</p> <p>更に、インターネットバンキングの導入により法人全体の現預金状況を即時に把握できる体制を整備した。</p> <p>また、各キャンパスの施設を教育研究等の大学運営に支障がない範囲で、学外者へ貸出を行うことにより、資産の有効利用に努めた。</p>	A	A	A	A	A	A	A
	② 資金の運用管理は、安全性、安定性に十分配慮し、適正かつ効果的な運用を図る。	<p>法人全体で、資金計画を定め、その計画に基づき適正な執行を図るとともに、週毎に必要な資金と手持資金の把握管理を行い、手持資金の圧縮を図る等、適正な資金繰りを行った。</p> <p>また、譲渡性預金及び定期預金等、地方独立行政法人法で認められた範囲内で</p>	A	A	A	A	A	A	A

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価					
				23	24	25	26	27	28
		の短期運用を図るなど、適正な資金運用を実施した。							

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価					
				23	24	25	26	27	28
1 自己点検評価及び第三者評価に関する目標									
<p>教育研究活動及び業務運営について、自己点検及び評価を定期的実施するとともに、第三者機関による外部評価を受ける。</p> <p>また、これらの結果は、公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。</p>	<p>① 大学の基本理念と長期的目標を実現するため、自己点検・評価のための全学的組織を設置する。</p>	<p>高知県立大学では、自己点検・評価運営委員会を設置するとともに、全組織が当該年度の目標とその活動報告及び翌年度の目標を報告するアニュアルレビューを毎年行い、教育内容・方法等の改善に繋がった。この取組みは、認証評価において、各部署や教職員が情報や問題意識を共有し、大学運営に取組み体制になっているとして、高い評価を受けている。</p> <p>高知工科大学では、年度計画の達成状況及び中期計画の進行状況について、自己点検・評価専門委員会に報告するとともに、年度計画の進捗状況を教育研究審議会に報告し、確認をした。</p> <p>また、平成27年度に、内部質保証の体制改善として、自己点検・評価専門委員会に学群等委員会を設置し、学群等における教育研究活動等の状況について自己点検・評価及びその結果の検証を行い、改善していく体制を整備した。</p> <p>高知短期大学では、年度計画の進捗状況について、教育研究審議会で確認するとともに、年2回開催する教育研究検討会議で全学的に自己点検・評価した。</p>	S	A	A	A	A	S	A
	<p>② 大学の教育研究活動全般において、認証評価機関による評価を受け、結果を積極的に公開するとともに教育活動及び業務内容の改善を図る。</p>	<p>高知県立大学では、平成27年10月に大学基準協会による認証評価を受審し、大学基準に適合していると認定され、大学評価結果をホームページ上で公開した。また、認証評価等示された努力課題に対し、関係各部署が迅速かつ精力的に取り組んだ結果、平成28年度中に全ての努力課題について改善することができ、平成31年7月期限の改善報告書を平成29年7月に提出することとなった。</p> <p>高知工科大学では、平成24年度に受審した大学基準協会の大学評価結果をホームページ上で公表、また大学評価において示された「努力課題」について、平成28年度に「改善報告書」を提出した。</p>	A	A	A	A	A	A	A
2 情報公開等に関する目標									
<p>広報活動を充実させるとともに、教育研究活動及び運営状況について、広く県民の理解を得るため、積極的に情報公開を行う。</p> <p>また、法人が保有する学生、職員</p>	<p>① 法人及び大学の教育研究活動や運営状況について、積極的に公開・提供ができるホームページ等情報発信の体制を整備する。</p>	<p>高知県立大学では、積極的な情報発信を行うため、ホームページの抜本的リニューアルを行うとともに、新たに平成27年度から広報誌「Pin+」を発行（年4号）した。また平成28年度、「創設70周年記念」の一環として、池田図書館で記念展示を行うなど、広く一般に大学の誇ることのできる歴史と伝統をはじめとする魅力を発信した。</p>	A	A	A	A	A	A	A

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価					
				23	24	25	26	27	28
等の個人情報について、適切に管理し、保護する。		<p>高知工科大学では、平成28年度、目的を明確にした広報を実施するため、入試広報と大学広報を分け、大学広報の専門部署である企画広報部を新設して、大学の取組みや魅力を発信する体制を強化した。</p> <p>また、大学の研究力をアピールするため、ホームページ上に新たに「最先端研究ファイル」を設けるとともに、マスコミ等メディアの有効活用を図り、学内外に発信した。</p> <p>法人合併後、法人のホームページを大幅リニューアルして、法人公開情報や法人規程、法人入札案件を盛り込み、閲覧者の理解を促す環境作りを行った。</p>							
	② 法人が保有する個人情報保護に関する体制を整備する。	<p>個人情報保護法及び高知県公立大学個人情報保護規程に基づき個人情報保護方針を作成し、個人情報の適切な管理を行った。法人合併後は、マイナンバー制度の実施に伴い、特定個人情報も含めた適正な管理・利用が行えるよう、個人情報保護規程の改正及び特定個人情報等取扱要綱の制定をした。</p> <p>特に、特定個人情報については、管理区域を設けるなど、セキュリティを確保するとともに、総務省や国税庁の最新情報を確認し、適切な管理運用を行った。</p>	A	A	A	A	A	A	A

第6 その他業務運営に関する重要事項

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価					
				23	24	25	26	27	28
1 施設及び設備の整備、活用等に関する目標									
良好な教育研究環境を確保するため、施設及び設備の機能保全及び維持管理を計画的に実施するとともに、既存の施設及び設備の有効活用を図る。	適切な維持管理のもと、施設整備を定期的に調査・点検し、教育研究環境の維持・向上に努める。	計画的な施設及び設備の維持管理を行い、定期点検によって、異常個所の早期発見と必要な更新等を行った。 高知県立大学では、池キャンパス校舎の老朽化への対応及びあふち寮修繕を行う等、限られた予算の中で優先順位を決め、維持管理を行った。 高知工科大学では、中長期修繕計画を策定し、施設の修繕及び設備の更新を進めた。また、経済・マネジメント学群の永国寺キャンパス移転に伴い、香美キャンパスの研究室再配分や外部招聘者用ゲストオフィスの設置等を行い、研究スペースの有効活用を図った。また、香美事務局を改装し、学生窓口の部署を集約するなど、学生サービスの向上を図った。 法人合併後、永国寺キャンパスでは、平成27年度に教育研究棟、平成28年度には新たに図書館、体育館、食堂を整備した。	A	A	A	A	A	A	A
2 安全管理に関する目標									
安全で安心な学習環境及び教育研究活動を確保するため、大学内の安全管理体制を整備するとともに、適切な防災・防犯対策を講ずる。	① 労働安全衛生法その他の関係法令等に基づく安全衛生管理体制を整備するとともに、災害や緊急時の危機管理体制を整備する。	各キャンパスにおいて、産業医及び衛生管理者を配置するとともに、衛生委員会を開催するなど、法令に基づく安全衛生管理体制を整備した。 平成28年度には、平成27年12月から義務づけられたストレスチェックを教職員に実施し、集団分析の結果を理事長、学長に報告を行った。 また、消防計画を作成するなど、発災時の具体的な管理体制を構築した。	A	A	A	A	A	A	A
	② 学生の生活の安全確保並びに緊急時の的確な対応のために、学内の危機管理体制の充実・強化を図る。	3キャンパスにおいて、教職員・学生が参加する、災害訓練、津波避難訓練及び消火訓練等を実施し、緊急時の体制の強化を図った。 高知県立大学では「災害対策プロジェクト」を立ち上げ、トリアージ等の災害に関する研修会、南海地震に関する研修会等、学内での災害時の対応に関する啓発を積極的に図った。 高知工科大学では、発災後に大学の機能を維持し速やかに教育を再開させるため、BCP（事業継続計画）を平成27年度に策定し、地震防災計画に盛り込んだ。また、日常対策から災害発生後の復旧、復興対策までの流れを1つの冊子に纏め、教職員に配布し、学内の危機管理体制の充実を図った。 高知短期大学では、障がい者支援訓練を含む地震避難訓練等を行い、学内の危	A	A	A	A	A	A	A

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価					
				23	24	25	26	27	28
		<p>機管理体制の充実を図った。</p> <p>各大学において、学生生活の安全への啓発活動として、交通安全講習、バイク講習、デートDV防止講座、ブラックバイト相談会等を実施するとともに、不審者情報をメール等で周知の上、警察への警邏強化依頼等の防止対策を行なった。</p> <p>法人合併後、3キャンパス体制となったことから、災害発生時に学生・教職員等全員の安否を携帯電話等を利用して自動的に収集する「安否確認システム」を3大学で導入するとともに、3キャンパス間の専用回線となる無線機（MCA携帯無線機）を導入、災害対応体制を整備した。</p>							
	③ 災害に関する拠点としての役割を担うため、災害に強い大学としての体制整備等を行う。	<p>高知県立大学では、池キャンパスに災害時に、隣接する高知医療センターが、基幹災害拠点病院としての機能を果たせるように、来院した軽症者や避難者、帰宅困難者を池キャンパスで受け入れることとした。また、池キャンパスに避難所を開設することとし、平成24年度から毎年、医療センターと合同で教職員・学生・地域住民が参加する災害訓練を実施し、災害時の体制を強化した。</p> <p>高知工科大学では、香美球場の整備に併せ、香美市に一部土地を無償貸与し、同敷地内に香美市防災備蓄倉庫を整備し、災害時には、香美市の物部川東部の住民が活用できる拠点とした。</p>	A	A	A	A	A	A	A
3 人権尊重と法令遵守に関する目標									
<p>各種ハラスメント等の防止に努めるとともに、研修会、相談制度等により、職員及び学生の意識の向上を図る。</p> <p>また、法人の社会的信頼性及び業務遂行の公正性を確保するためのコンプライアンス推進体制を構築する。</p>	① 各種ハラスメントをなくすための相談体制を整備するとともに、職員を対象に人権に関する研修会を開催し、人権尊重の意識向上を図る。	<p>高知県立大学では、教職員を対象に、人権委員会による研修及び各部署による学内研修会等を毎年数回実施した。また、相談窓口と相談員を設置し、学生等からの相談に応じた。</p> <p>高知工科大学では、外部講師を招聘し、講演等を実施するなど、人権意識の高揚に努めた。また、ハラスメントの相談窓口を設けるとともに、外部専門機関へ委託し、学生とその保護者が利用できる「24時間電話健康相談」及び「メンタルヘルスカウンセリング」を実施した。</p>	A	A	A	A	A	A	A
	② 法人の社会的信頼性及び業務遂行の公正性を確保するための委員会を設置して、コンプライアンス推進体制を整備する。	<p>法人合併後、理事長のもとに新たに法人監査室を設け、各大学において、内部監査規程に基づき、業務監査、会計監査、外部資金の特別監査を実施した。</p> <p>また、公益通報者保護体制について、各大学に置かれていた窓口を、法人本部総務部総務企画課に統一するとともに、公益通報者保護規程について法人ホームページに掲載するなど、法人の内外に広く制度を周知した。</p> <p>高知県立大学では、研究を適切に行うため、平成25年度に「研究倫理指針」、平成26年度に「高知県立大学における公的研究費の不正防止計画」を策定し、</p>	A	A	A	A	A	A	A

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価						
				23	24	25	26	27	28	
		<p>研究費の適切な執行管理を行うとともに、研究倫理委員会を充実化し、研究倫理教育等を実施した。</p> <p>高知工科大学では、「高知工科大学における研究防止計画」に基づき、研究費の適正な運営と管理を行った。また、教員に対する倫理教育のため、ラーニングプログラムの受講を義務化するとともに、教授会等で、不正行為や研究費不正使用に関する注意喚起等を行った。</p>								
4 環境保全等に関する目標										
<p>法人の社会的責務として環境保全に努め、教育及び社会貢献につなげる。</p>	<p>① 法人の社会的責務として、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策に努める。</p>	<p>各キャンパスにおいて、冷暖房の設定温度の管理を徹底し、デマンドコントローラの導入等により、省エネルギー対策を推進した。また電力消費量を抑えるため、クールビズ・ウォームビズを推奨し、省エネルギー対策への啓蒙活動を行った。</p> <p>リサイクルや分別の徹底を図り、廃棄される什器備品を中心にリユースを積極的に行い、排出される廃棄物の低減、環境への負荷軽減ができた。</p>	A	A	A	A	A	A	A	
	<p>② 環境保全や環境への負荷低減に貢献する教育研究の推進を支援する。</p>	<p>高知工科大学では、社会マネジメントシステム研究センターにおいて、地球温暖化に伴う気候変動の影響や適応策の効果の評価が可能な技術を自治体等と共同で開発した。また、自治体による地域特性に応じた適応策の導入を支援する平成27年度「気候変動適応技術社会実装プログラム」事業の採択を受け、研究事業を実施した。</p> <p>また、「地域共生概論」の講義では、野外演習を実施し、学生が自然環境の保全の重要性について学んだ。</p> <p>高知工科大学発のベンチャー企業である株式会社グリーン・エネルギー研究所の活動を通じ、再生可能エネルギーの重要性を県内外に発信するとともに、同社の活動については、数名の学生が卒論のテーマとするなど教育にも繋がった。</p>	A	-	-	-	-	A	A	
5 法人の在り方に関する目標										
<p>社会の変化及び県民ニーズに柔軟に対応することができる足腰の強い大学運営を将来にわたって確立していくため、高知県とともに法人の在り方を検討する。</p>	<p>① 社会の変化と県民ニーズに柔軟に対応できる大学運営を行うため、高知県とともに法人のあり方を検討する。</p>	<p>高知県立大学では、社会の変化に対応すべく、大学の将来像について検討を重ね、「文化学部の拡充・拡大」、「地域教育研究センターの設立」、「高知短期大学の発展的解消と教育環境の充実」等の方向性を決定した。</p> <p>また、公立大学法人高知工科大学との法人合併に向け、各大学が共同で使用する永国寺キャンパスの整備とその運用について調整を図りつつ、合併する両法人で異なる人事制度や組織、規程やシステムの調整など多岐にわたる課題について、高知県とともに精力的に協議を進めた結果、日本初となる公立大学法人の統合を</p>	S	S	S	A	S	A	A	

中期目標	中期計画	取組み実績	自己 評価	年度自己評価						
				23	24	25	26	27	28	
		平成27年4月に実現した。								
	② 法人統合のメリットを活かすよう、システム統合や事務の効率化などの取組みを行う。	法人合併後、法人及び各大学が連携を強化し、教務システム、財務システム、人事給与システムを統合、保守等に関する運用コストを低減した。また、各キャンパスの図書館システムの共用化を図り、図書データの一体化、事務の効率化とともに、利便性の向上を図り、法人統合のメリットを活かすことができた。 情報システムの運用については、法人及び河大学の教職員で構成された情報システム運営連絡会を新たに設置するなど、体制を整備した。	A	-	-	-	-	A	A	

第7 その他記載事項

1 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画

(1) 予算及び実績（平成23年度～平成28年度）

（単位：百万円）

区分	計画	実績	実績-計画
収入	23,946	26,202	2,256
運営費交付金	15,489	15,807	318
授業料等収入	7,282	7,447	165
受託研究等収入	540	1,368	828
その他収入	635	969	334
目的積立金取崩	0	611	611
支出	23,946	25,678	1,732
教育研究経費	5,541	7,225	1,684
一般管理費	2,397	2,383	▲14
人件費	15,468	14,472	▲996
受託研究等経費	540	1,492	952
その他支出	0	105	105
収入-支出	0	524	524

【人件費】

（見積）中期目標期間中総額15,468百万円を支出する。

（実績）中期目標期間中総額14,472百万円を支出した。

(2) 収支計画及び実績 (平成 23 年度～平成 28 年度)

(単位：百万円)

区分	計画	実績	実績-計画
費用の部	24,284	25,800	1,516
教育研究経費	4,679	6,833	2,154
受託研究等経費	440	443	3
人件費	15,498	14,807	▲691
一般管理費	2,060	1,706	▲354
減価償却費	1,437	1,797	360
臨時損失	170	214	44
収益の部	24,284	26,279	1,995
運営費交付金収益	14,686	15,395	709
授業料等収益	7,043	6,720	▲323
受託研究等収益	440	1,244	804
資産見返負債戻入	1,410	1,721	311
財務収益	0	0	0
雑益	535	994	459
臨時利益	170	205	35
純利益	0	479	479

(3) 資金計画及び実績 (平成 23 年度～平成 28 年度)

(単位：百万円)

区分	計画	実績	実績-計画
資金支出	26,471	29,433	2,962
業務活動	22,687	23,086	399
投資活動	3,762	6,155	2,393
財務活動	22	192	170
次期中期目標期間繰越	0		
資金収入	26,471	28,479	2,008
業務活動	23,871	25,649	1,778
運営費交付金	15,419	15,807	388
授業料等	7,322	7,439	117
受託研究等	500	1,218	718
その他	630	1,185	555
投資活動	2,600	2,830	230
財務活動	0	0	0
合併による資金増※	0	2,375	2,375

※平成 27 年度における一法人化に伴う資金増

2 短期借入金の限度額

(1) 限度額

10億円

(2) 想定された理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定していた。

(3) 実績

中期目標期間中の短期借入はなかった。

3 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画及び実績

(1) 計画

なし

(2) 実績

なし

4 剰余金の使途

決算において生じた剰余金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

(単位：百万円)

目的	H23	H24	H25	H26	H27	H28
教育研究目的の費用発生による	0	0	0	0	107	368
教育研究目的の資産取得による	0	0	105	0	0	136
計	0	0	105	0	107	504

5 県の規則で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

1. 適切な維持管理のもと、施設整備を定期的に調査・点検し、教育研究環境の維持・向上に努める。(再掲)

実績は、「60P 第6-1」を参照。

(2) 人事に関する計画

1. 任期制等の多様な任用制度の検討を踏まえて、優秀な教員や一般職員を確保し、育成する仕組みを整備し、運用する。優秀な教員や事務職員を採用する仕組みを整備する。(再掲)

実績は、「52P 第3-3-①」を参照。

2. 職員の努力や成果を適正に評価するシステムを構築し、運用する。(再掲)

実績は、「53P 第3-3-②」を参照。

(3) 中期目標の期間を超える債務負担

1. 計画及び実績

なし